

○

午後 1時 1分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、市民環境委員会所管分を審査します。

質疑に当たっては、平成24年度の決算認定についての議案審査ですので、通告に沿って平成24年度の決算内容について行っていただきたく、くれぐれも一般質問にならないようお願い申し上げます。

なお、質疑時間は、さきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たりおおむね20分以内をお願いをいたします。20分の経過後、直ちに打ち切るとするものではありませんが、著しい時間延長のないよう、御協力のほどをお願いをいたします。

なお、20分が経過する際に、私ないし事務局より合図をさせていただく場合がございますので、御了承ください。

それでは、審査を行います。委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ずマナーモードに設定してください。その他、電子機器の持ち込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部は、答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で所属、名前を御発言の上、また長い答弁にならないよう簡潔をお願いをいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは、反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間にも含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨を発言してください。

○委員長 それでは、これより市民環境委員会所管分について審査を行います。

最初に市民サイド、宮田委員さんより質疑を願います。お願いします。

○宮田 順不同で行いますので、よろしくお願いします。まず最初に、決算書の532ページの国保会計への繰出金について伺います。24年度は一般会計から国保会計の繰出金が20億円ありました。そのうち制度外繰り入れは約1億3,200万円で、予算額が約4億円ありましたけれども、決算額が1億3,200万円だと少ないんですが、その理由は何なんでしょうか。

○保険年金課長 繰入金につきまして、繰越金につきましては平成……

○宮田 繰り越しじゃない。繰り入れ。

○保険年金課長 繰り入れ、失礼しました。繰入金につきましては……

○委員長 すぐに答弁できますか。

○保険年金課長 申しわけございません。繰入金につきましては、24年度の保険料収入、そういう収入が、収納率がかなり向上いたしまして、そのために繰入金が少額になりました。以上です。

○宮田 収納率が上がったという理由ですね。ここ10年間の繰り入れの推移を見ると、この24年度って一桁ですよ。少ないんです。大体いつもは、繰り入れ、基準外ですからね、基準外、12億とか27億とか結構多いんですけど、今回1億3,200万円、桁が一桁少ないんですけども、その理由は何なんでしょうか。

○保険年金課長 この繰入金の額の少額になった事由ですが、やはり同じように保険料収入なり、それのかなり繰り越しですか、そちらのほうも余剰がございましたので、それに見合った制度がえの繰入金となっております。以上です。

○宮田 じゃ、ほかの中核市と比べて柏市の金額は、この繰入額ですけれども、妥当と考えますか。

○保険年金課長 他市の繰入金の状況なんですけど、私のほうで持っている資料なんですけど、これ東葛支部で発行しております東葛国保というのがございまして、そちらのほうで繰入額が載っておりますので、そちらで把握しております。それにつきまして、制度がえの繰入額につきましては、柏市としては妥当な数字だと認識しております。以上です。

○宮田 24年度の繰入額について伺っているんですけど、ほかの中核市と比べて妥当だということなんですけども、近隣市の船橋市、市川市、松戸市と比べて妥当な金額と考えますか。

○保険年金課長 今おっしゃいました市川、船橋、松戸ですか、こちらのほうの繰入額と比較いたしますと一桁少額になっております。以上です。

○宮田 次に、私はよく類似団体の町田市、もう中核市になったんで、類似団体ではないんですけども、やっぱり人口規模とか産業構造とかベッドタウンの状況なんかを見ると、すごく町田市は比較するとき非常にいい団体なんで、今でも類似団体のような気で比較をすることはですけども、いろんな面で、こういう町田市と比べても、柏市の繰入金というのは妥当と考えますか。

○保険年金課長 町田市のデータは、ちょっと把握しておりませんので、ちょっと不明なんですけど、データが。以上です。

○宮田 先ほど近隣と比べると、柏の額は一桁少ないということで、ほかの中核市と比べて妥当だと言いつつ、そして今町田市と比べてみると、データが不明って。私は、この決算状況って単年度だから、やはり経年的に見ることとか他市と比較をすることとか、そういうことでこの決算額というのが妥当かどうか見ると思うんですけど、だから、すごく他市と比較することは大事だと思うんですけども、決算のこの資料要求で中核市や近隣市の制度がえ繰り入れを調べてほしいという請求をしました、その意味でね。そしたら、他市の国保会計の繰入金については、資料はありませんというふうに、何も回答がなく、1枚そういうふうに私はいただいたんですけど、今の場合聞いていると、近隣の船橋、市川、松戸の状況はどうも把握しているらしいし、中核市の把握もしているようなんですけれども、何か町田市だけは把握していないんですけども、やはりきちんとこういうのを比較する材料をとにかく課のほうとしても、そういうための資料というのは準備したほうがいいと思うんですけどもね。

例えば私は、総務委員会所管分では、消防局のほうに資料請求したんですけれども、消防局も3台消防車両購入しているんですけども、同じ規模の中核市でどのぐらいの購入額に差があるのかって調べてほしいという資料要求しましたら、それはきちんと調べてくれました。その結果、ちょっと柏市が岐阜市と比べたはしごつき消防自動車がちょっと高かったんで、それどうして高いのかということヒアリングで聞いて、それをきちっと答弁してもらったんですね。だから、私、同じように、そういう資料は消防局は持っていなかったんですよ。けども、資料要求によってきちっと調べて出してくれた。どうしてこの国保の繰出金については、資料請求したにもかかわらず、何も調べないで、そういう資料はございませんというね、返答出すのか、私はすごく不親切だなって思ったんですよ。何かもしそういう資料がなかったら、電話して聞けばわかることですから、そういうふうにして、やはり担当課として横でどういうふうに見るかということは必要だと思うんですけどもね、どうしてそういうことは資料請求に対してなされなかったんですか。

○市民生活部長 今回のことにつきましては、まずは制度外繰り入れの根本的なことを少し整理させていただきたいと思います。

○宮田 いや、そうじゃなくて、質問に答えて、質問に。時間ないんだから。

○市民生活部長 本来ならば、制度がえ繰り入れはないほうがいいわけなんですね。国と……

○委員長 簡潔にお願いします。

○市民生活部長 それから保険料とで賄うというのが制度なんで、ここを大きくするということは、それだけ何度も答弁していますけれども、市民の税金をここに投入するという事なんで、これはないほうがいい。これは、もうみんなわかっていることです。ですから、それを目指して今やっていますし、1億3,200万円、今回も本当ならばゼロにしたかったところが本音ですけれども、残念ながらそういう形になる。ですから、ここはゼロにすることが今国の制度と国民健康保険を維持するために必要なことだというふうに私ども共通の認識で持っておりますんでね、それをあえて他市を調べて何かをしなくちゃならないということではないというふうに理解してください。お願いいたします。

○宮田 質問に答えてほしいのと、あとね、やはり制度がえ繰り入れって、特別会計も企業会計も独自の収入でやればいいんですよ。やりくりができないからね、下水道といたってたくさん繰り入れしているわけじゃないですか。よその自治体だって、こういうふうに繰り入れ、だからしているんですよ。繰り入れはないほうがいいというのは、それは共通理解だと思いますよ。それじゃやっていけない。その被保険者の負担が多くなる。いろいろな理由で制度がえ繰り入れをしているんです。だから、私は他市と比べる必要があるって言っているんですよ。原理原則聞いているわけじゃないんです。それで、それは何か都合が悪いことがあるのかもしれないと、私は電話して聞いてみましたよ、調べてくれないから。そして、柏市の24年度の繰入額を市民1人当たりの負担で割ると、柏市は市民1人当たりが330円負担

しているんですね。柏市と人口規模の近い、この中核市の藤沢市、市民1人当たり2,380円、豊中市は2,940円、横須賀市は3,408円、川越市で4,212円、近隣市、先ほど課長はね、柏の繰入額妥当って言ったけれども、船橋は1,810円負担しています。松戸市は3,087円も負担しているんです。市川市は4,972円、それで類似団体だった町田市は8,029円市民1人当たりが負担しているわけですよ。これに比べて柏市は330円です。非常に低い、そしてそれはゼロにすることが必要だからといって、どんどん、どんどん減らしていくということが他市に比べてみてね、やはりもう異常に、一桁以上減らしている。そこは、やっぱり自治体の姿勢だと思うのですが、私は繰り入れをふやしてね、被保険者の負担を減らすべきではないかと考えますが、いかがですか。

○保険年金課長 繰入金につきましては、他市の状況に応じてこの繰り入れをするものではなく、財政状況ですから、そちらのほうで繰り入れをさせていただいております。

それとまたもう一つは大きなことで、今保険者の広域化ということが検討されております。広域化になった場合には、この繰入金を解消しなければならないということになっておりますので、その方向に向かって進んでおるということも認識いただきたいと思います。以上です。

○宮田 柏市の姿勢は、言い分というのはわかりますけども、やはりこういう国保会計というのは、非常に市民、加入者の負担が多い中でね、やっぱりいろんな自治体がやりくりをしているわけですよ。そして、こういうふうに町田市だともう本当に1人当たり8,029円負担していたりとかってあるんですから、やっぱり柏市の330円というのはね、異常に低い数字ですからね、やっぱりそこは考えていただきたいと思います。

そして、資料に関しては、そちらがやるつもりがないと言っても、議員のほうから決算委員会の中で必要と思って請求しているわけですからね、それは出してください。そういうふうに委員長もお願いしますね。何か紙一枚でこういう資料はありませんというのは、余りにもちょっとひどいんじゃないかと思います。そこはきちっと考えていただきたいと思いますね。

それで、次に、じゃ特定健診について伺います。24年度に特定健診にかかった費用は幾らでしょうか。

○保険年金課長 24年度の保険診療にかかったのは約4億です。以上です。

○宮田 3億7,000万円だと思うんですけども、ちょっとこのヒアリングにしてもね、私はこういうの、すごく国保会計についても特定健診についても、いろいろ聞いたんですよ。大体の課の人はその場でわかることは答えてくれるし、わかんないことは後で調べて言ってくれるんだけど、聞いたことに全く来た方が答えてくれない、後でちょっと来てくれない、何にも答えてくれない。だから、こういう質問のときにね、聞きたいことは山ほどあるんだけど、課長だってやっぱりすぐ聞かれて答えられないでしょう。時間制限があるわけですから、きちっと議員の資料と

かそういう質問とかにはきちんと職員は答えてほしいと思いますね。それをちょっと言いますね。

じゃ、この24年度に特定健診にかかった費用の財源割合を教えてください。

○保険年金課専門監 財源につきましては、保険料収入が約3分の1、それから国の補助、県の補助が3分の1ずつになっております。以上です。

○宮田 金額を本当教えてほしいんですけどね。それで、40から74歳までを対象にしていますけれども、24年度の受診率はどのくらいだったんでしょうか。

○保険年金課長 平成24年度の特定健診の受診率、法定、報告、暫定値になってしまいましたが、38.2%になっております。以上です。

○宮田 それと、あと次、広報かしわに特定健診を受けようという漫画が載っていたんですけども、以前は人間ドックに脳ドックの助成というのは抽せんだったと思うんですけども、いつから申込者、申請者というんですか、全ての人に助成するようになったんですか。

○保険年金課長 平成23年度から助成額を一律1万円としておりましたが、平成24年度から人間ドック、また脳ドックを特定健診の一環として実施しておりますので、助成制度を廃止しております。以上です。

○宮田 それは、人間ドックと脳ドックに一律助成するようになった目的というのは何ですか。

○保険年金課専門監 今までは助成制度ということで、定員を設けてやっておりました。受診率向上のために定員を設けなくて、委託料という形にしましたので、脳ドック、人間ドックについても特定健診相当の検査項目を入れた健診を委託という形にいたしました。以上です。

○宮田 それじゃ、24年度から受診率向上のために負担金を出すようになったんですけども、それによって受診率ってどのくらいふえたんですか。

○保険年金課専門監 先ほど課長が申し上げたとおり、38.2というのが今の暫定値でありまして、実際には23年度の数値が約39%前後ですので、これから詳細を見ていくところで、おおむね横ばいというような形になっております。人間ドック、脳ドックにつきましては、健診の受診率は上がっておりまして、少し下がっているのは、個別の健診の受診率が下がっているように分析しているところです。以上です。

○宮田 柏は、がん検診というのは個別で、集団もいろいろやっているわけだから、私はそこに人間ドック、脳ドック、特に脳ドックに関しては、助成するというのは非常に二重の投資になるのではない、投資というか、助成になるんじゃないかなって思って、余りよくないと思っているんですけども、こう言って、そういうふうに人間ドック、脳ドックに負担するようになって、余り受診率というのは向上しなかったわけですね。38.、39から38.2とか（「下がっちゃった」と呼ぶ者あり）うん、下がっているんですよ。そうすると、例えば受診率が悪いとペナルティーがあるわけですけども、受診率、これ以下だとペナルティーという、それは何パーセントですか。

○保険年金課長 ペナルティーという基準になりますが、この実施計数が前年度の1,000分の1未満の場合にペナルティーが科せられます。ですから、実際は特定健診の受診率としまして0.001未満ですか、未満になりますとペナルティーが科せられるということです。

○宮田 受診率が65%というふうに書かれているんですけど、そうではないんですか。

○保険年金課長 あくまで特定健診の実実施計数が1,000分の1未満というふうに表示されております、ペナルティーとして。

○宮田 そうすると、柏市はペナルティーを受けるようになるんですか、現在の状況だと。

○保険年金課長 現在までペナルティーは受けておりません。以上です。

○宮田 受けないんですか、それとも今そういうペナルティーを実施、を受けている自治体ってあるんですか、今。

○保険年金課長 ペナルティーの受けているところはございます。市町村の国保としまして77団体ですか、こちらがペナルティーを受けております。以上です。

○宮田 じゃ、あと決算審査意見書ですね。そこに指摘されているんですけども、柏の、そこには、受診率が低いこと、受診率が目標値と大きな開きがあるというふうに指摘されているんですけども、そのことについてはどのように考えますか。

○保険年金課専門監 国の目標、柏市の目標値につきましては、まだ達成していませんので、随時受診率向上のために努力してまいりますというのを先日お答えしたところです。個別の健診を含め、受診者には個別の通知をしまして、より受診の重要性をわかっていただくように、周知に努めて、受診率向上に努めていきたいと考えております。以上です。

○宮田 はい。じゃ、あと、もう時間ですから、要望しますけれども、費用対効果から見ても、この人間ドック、脳ドックに1万円を助成しても、余り受診率上がっていないし、柏は個別検診も集団健診も実施しているので、こういうところに二重に助成するようなことはね、もう1度考えていただきたいと思います。終わり。

○委員長 以上で市民サイドさんの質疑を終わります。

---

○委員長 次に、柏愛倶楽部、山下委員さん、どうぞ。

○山下 よろしくお願ひします。まず、生物多様性の地域戦略事業についてお尋ねします。この事業の自然調査や保全活動は、ボランティア団体との協働が重要なポイントだと思うのですが、ここのところ中心となる団体ではメンバーが高齢化しているようです。今後も持続した活動が可能だとお考えでしょうか、お願ひします。

○環境保全課長 議員御指摘のとおり、生物多様性の重点地区の保全活動を行っている皆さん、非常に高齢化傾向にあり、活動の低下が課題となっております。こうしたことを踏まえまして、私どもとしましては、環境ステーション等と共同しながら、柏の市民の生き物フェスタなど、市民の皆さんに自然環境に関心を持ってもら

う取り組みや、あるいは公園緑政課の協力のもとで里山管理を行うボランティア養成を実施するなどの取り組みを通じて、今後も担い手をできるだけ可能な限り担っていただける担い手を育成していく機会をつくっていかうということで、何とかこの課題に対して取り組んでいかうというふうに考えてございます。以上です。

○山下 はい、わかりました。

では次、地球温暖化に対する市の考えについてお尋ねいたします。この省エネの呼びかけなど、個人の努力に偏っているように感じます。エリア全体のエネルギーの効率化であったり、リサイクルであったり、市全体としての構想も示していくべきではないのでしょうか。

○環境保全課長 確かに議員御指摘のとおり、これまでは市民や事業者を対象とした個別的な対策が中心となっておりましたが、現在改訂を進めております地球温暖化対策計画の中では、特に都市計画部門において、エコまち法、正式には都市の低炭素化に関する法律という法律が定められまして、低炭素化に向けた面的対策も求められていることから、都市計画部門では低炭素都市づくりの指針を定めてございます。こうした動きを地球温暖化対策としっかりと連動させて、個別政策と、それから面整備を合わせた総合的な温暖化対策を今後行っていくというふうな考えでございます。以上です。

○山下 この温暖化対策ということで、この電力やCO<sub>2</sub>削減ということに偏っているように感じますが、熱エネルギーやバイオマスなども検討していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○環境保全課長 御指摘のとおり、震災以降、エネルギーが焦点になっていることは事実でございますが、地球温暖化対策はこれまでどちらかというと規制的な政策が中心でしたけれども、やはりそれに対して効果が上がらない等の昨今指摘がなされておりますので、そうした観点から、今御指摘の熱の利用も含め、さらには単にCO<sub>2</sub>の削減に直結するという施策だけではなくて、その施策が地域社会の活性化に貢献し、結果的にCO<sub>2</sub>の削減につながるという視点からも、施策を検討しているところでございます。以上です。

○山下 都市計画も含めて、広い分野の話だと思いますので、部署を連携して取り組んでいただきたいと思います。

次に、環境ステーションの事業についてですが、先ほどの団体の募集の呼びかけとかにもありましたけれども、この事業自体は非常に有意義なものと考えているんですが、そのPRや情報発信についてはどのようにお考えでしょうか。

○環境保全課長 先ほど申し上げたとおり、やはりこれからの、その担い手という意味でも、環境ステーションの役割は非常に重要になってくるというふうに考えてございます。既に環境ステーション自体のホームページを開設しているほか、環境ステーションの事業、あるいは環境ステーションと市と協働でやる事業については、広報かしわあるいは柏市のホームページ等々でPRをしているほか、近隣センターへのパンフレット等の配架等も行っておりますので、今後も環境ステーションのそ

うした業種と連動させる形でこの活動のPRに市のほうも側面的な支援を行っていききたいというふうに考えてございます。以上です。

○山下 その活動であったり、講座であったり、そういった集客という面でのPRはとてもきつとうまくいっているのですが、それで今までのやり方でおさまっていると思うんですが、やはり一緒になって活動してもらいたいような、その分野の興味のある方や活動されている方という人にも向けて行ってもらいたいというのがあります。この市外、外部の例えば専門誌であったり、専門機関などにもこのプレスリリースを行うなど、情報発信に努めていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○環境保全課長 その点につきまして、議員御指摘のとおりだと思いますので、今後ともそうした工夫をしていきたいと思っております。

過日、この環境ステーションが東京圏生物多様性コンクールにおいて環境大臣賞を受賞いたしましたので、この件については広くプレスリリースをしたところでございますので、今後も多様なPRに努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○山下 ありがとうございます。その分野の人たちにとって、柏市の生物多様性であったり、保全の活動が認められるようになってほしいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

次に、消費生活相談事業についてお尋ねいたします。場所が移ったことによって、市民が相談しにくくなったということがあると思うんですが、そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○消費生活センター所長 昨年度のまず相談件数、御案内させていただきます。全体で3,171件のうち、来所の相談は401件でございました。その割合は全体で来所の割合は13%でございますが、前年度はこの割合、17%でございましたので、若干下がったことは事実でございます。ただ、全体の相談件数につきましては、5%程度微増という状況でございます。

市民の方に御不便をかけているのではないかと御指摘でございますが、昨年8月のセンターの移転につきましては、自家消費用の食品の放射能検査等の増設も含めた対応等もございました。周辺には中央体育館、文化会館、それから何よりも保健医療福祉の拠点でありますウェルネス柏がございます。いろいろな相談を通じまして感じますことは、いろいろな相談に至ります背景にいろんなことが絡んだ状況の皆さん、市民の方がいらっしゃるんで、ぜひこの場所の利点を生かしまして、支援のほうにも結びつけていきたいと考えております。

また、今までですとバスの利用という形、現在バスの利用となっておりますが、いろいろ、車で来ていただくことも多くて、今現在は無料の駐車場をお使いいただいているような状況でございます。以上です。

○山下 ありがとうございます。聞き取りのときにもお話をさせてもらったところですが、電話であったり、あと地域での活動というのをもっと、来させるだけでは

ない相談の呼びかけみたいなものを引き続き広めていてもらいたいなと思います。よろしくお願ひします。

資源品の売却についてお尋ねします。希少金属のリサイクルに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○**廃棄物政策課長** レアメタルのリサイクルというものにつきましては、本当に大変重要な課題であると思います。このことにつきましては、国のほうも小型家電リサイクル制度というのを構築しまして、これから進めていこうというところに入ったところでございます。

小型家電リサイクル制度につきましては、ことし4月に法律が施行されましたが、各市町村の特性に合わせて回収品目や回収方法など、実際みずからが決定していく仕組みでありますことから、幾つかの自治体ではリサイクルシステム構築のための実証実験を行うなど、試行錯誤の中で取り組みが進んでおります。

回収した小型家電からレアメタルを取り出し、再資源化していく事業者の認定は、ことしの6月末から開始されたところでございますが、これまでのところ、千葉県を収集区域として認定を受けた事業者は、これを認定事業者と言いますが、現時点では2社という状況でございます。

現在柏市では、小型家電の多くを不燃ごみや粗大ごみとして回収し、それを破碎するなどして金属類の再資源化を進めておりますが、この小型家電リサイクル制度の仕組みの中で、希少金属であるレアメタルの再資源化を進めるためには、多くの自治体と同様に、回収できる品目や回収方法などの変更を初め、特に個人情報の保護への対応、それから財政負担、これなどさまざまな課題を整理した上で制度を導入していく必要がございます。

これまでのところ、柏市では再資源化を行う認定事業者の動向とあわせ、先進市の取り組みの情報収集を初め、近隣市や同規模の市などの情報交換を進めております。

また、旧沼南エリアを所管する柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合とも協議を進めているところでございます。今後認定事業者の業務内容や先進自治体の取り組み状況などから、おのおのの手法についてのメリットやデメリットを研究し、柏市にふさわしい形で円滑に制度を導入できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○**山下** ありがとうございます。この大きな方針というのが必要だと思うんですね。お金がかかるけれども、リサイクルをしていくであったり、そういった点について、いろんなものを検討しながらというところと思うのですが、柏市としてはどういう方針でいこうかというふうにお考えでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 大きな方針と言えるかどうかという部分ちょっとあるんですが、まず本当に手探り状態で制度が始まっております。全国の市町村約1,700のうち、もう初めているのが2割にとどまっております、いろいろ聞いてはおるんですが、本当に皆さん悩みながらやっている。レアメタルが本当に取り出しが希少だと

われた時期、これ3年から5年くらい前、相当中国の関係だとかいろいろあったところなんです、最近市場も徐々に安定しつつありますので、実際にどのぐらいの財政負担になるかというの、実は皆戦々恐々としているところでございます。ですから、大きなことと言いますと、今急いで早くどんどんということを重視するよりも、しっかりと先行自治体のメリット、デメリットを研究しながら、なるべく円滑かつ迅速に制度を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○山下 はい、わかりました。リサイクル事業の一つ一つの課題だけではなく、この全体の大きな沼南のこととの課題とか、そういったものも整理しながら、検討のほうをよろしくお願いします。

次参ります。市民大学についてお尋ねいたします。24年度のこの評価についてお聞かせください。

○協働推進課長 市民大学は、開校時に設定した目標に向かって、みずからがさまざまな視点で議論を進め、提案を実施していくための組織づくりや人材を育てることとして実施しております。24年度につきましては、まず人材の発掘、次にカリキュラムの目標の達成、そしてあと活動の継続という3点を大きな目標として実施しているところです。以上です。

○山下 ありがとうございます。この評価に関して、どのような基準で、どのような方法で評価されているのでしょうか。

○協働推進課長 基本的に評価につきましては、現在の推進委員の10名の方が実施を見きわめた上で評価しているというのが実情でございます。以上です。

○山下 ありがとうございます。うまくいったかかなかつたかと、そういう数値であられるものではありませんし、新しいことに取り組んでいらっしゃると思いますので、柏市のほうでどういう目標があって、それにどの程度、どのような形で達成できたかというのを、この事業をつくることからしっかりと定めて、それに向かってプログラムを組んでいく必要があると私は思います。聞き取りのときも、これまでの市民大学についていろいろと質問させていただいたときもそうなのですが、やってみていろいろなよいところが見つかった。それで、こういうことができましたというのをお聞かせいただくんですが、もう3年目となりまして、今までの、このある程度の実績であったり、見込まれる成果というのがもう見えてきていると思います。次から市民大学を企画していく、そのカリキュラムを組んでいくときには、柏市がどのような人材を求めているか、あるいは市民大学がどのような存在であるべきか、そういったことを最初に示して、それに向かって法律的に組んでいく必要があると思うのです。いかがでしょうか。

○協働推進課長 委員おっしゃるとおりでございますが、現在目的として、やはり市民がいかにかこの機会を利用して市政の場で活躍するかということに今重点置いておりますので、余り当初から、今の現状においてカリキュラムで縛ってしまうと、やはりその活動に縛りが出てしまうという点もございますので、おいおい今御指摘の点を踏まえながら、市民大学を運営してまいりたいと思いますが、現状のところ

は市民の活動のきっかけというところで御理解いただければと思います。以上です。

○山下 ありがとうございます。私が言っているのは、カリキュラムで縛るというものではなくて、課長のおっしゃるとおり、柔軟性を持たせて市民の方が活躍するきっかけなり勉強するきっかけというのを提供するとか、そういった点をもう少し明確に目的持って定めていく必要があるなというふうに思います。今まで以上に、また同じようなことが続いていくってなると、飽きてくるところもあるでしょうし、あと貴重な時間であったり、労力であったり、そういったものを役所側も市民のほうも使って運営されているものだと思いますので、そのあたり、行き当たりばったりというよりは、もう道筋を示すということが必要かと思います。私から以上です。終わります。

○委員長 以上で柏愛倶楽部さんの質疑を終わります。

---

○委員長 次に、未来会議柏、長瀬委員さん、どうぞ。

○長瀬 こんにちは。それでは、よろしくお願ひします。聞き取りの際にいろいろお聞きして、理解できて、質問を省かせていただくところもございます。質問に関しましては1、2、3、5、8、10についてお聞きさせていただきます。

まず1つ目、男女共同参画社会の施策推進事業の方向性というところなのですが、まずインターネットの管理運営委託事業となっているわけですけれども、そのアクセス数が少し減ってきている、年々減少傾向をここ3年ほど、22年、3年、4年と減っている感じがあります。ですが、費用は結構いい値段なんですね。ここら辺のところについてどうお考えかなと。

○男女共同参画室長 今議員御指摘のとおり、インターネットは、男女共同参画推進センターのアクセス件数については、多少このところ落ち込んでいる現状でございます。こちらにつきましては、昨年新たな試みとしまして、子供向けのコンテンツの作成というところで、ちょっと遊びながらできるようなコンテンツの作成をやっていたというところがございまして、それでそれまでアクセスが高かったところのコーナーのちょっと更新が余り進んでいなかったというところも一因かと考えてございます。

先ほど委員から御指摘がありましたように、委託料がホームページの作成としては高いということも十分認識しております。来年度からは、こちら今まで一社随契でNPO法人とやっていたところでも、プロポーザル方式等を入れて、あと契約の内容につきましても、インターネット上の啓発のみならず、ほかの啓発の内容も含めていきたいと考えてございます。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。この共同参画の部分の予算自体がそれほど大きなものではないですし、ただ重要な事業だと思ひますので、できるだけ予算を効率よく使うためには、そういう工夫がやっぱり必要かなというふうに感じました。

それからもう一点、カウンセリング数がやはりちょっと減少しているんですね。ただ、日数は上げてあったんです。でも、減ってしまっているということは、1つ

は突然のキャンセルが、相談者のキャンセルがあることが多いという、これはやっぱり気持ちが揺れている、不安がある方においてはよくあることだと思うんですが、やはりキャンセルになったときに、せっかく優秀な講師の人を呼んでいるでしょうから、その人をどうやって有効活用するのかという点について検討が必要かと思うんですが、いかがでしょう。

○男女共同参画室長 委員御指摘のとおり、相談件数につきましては、昨年の平成23年度が248件、平成24年度が253件で5件の伸びになってございます。ただし、23年度から24年度につきましては相談日をふやしてございますので、実情としては伸びていないのが現実でございます。

先ほど委員の御指摘ございましたように、こちらの相談につきましては、非常にデリケートな問題ということで、直前のキャンセルが非常に多うございます。こちらにつきましては、相談員の特殊な能力といいますか、そういったものを生かしたことで何かできないか、あとは実際に予約を入れようと思っても予約を入れられない方が非常に多いということで、直前キャンセルの空きこまについてどのような利用ができるか、検討してまいりたいと思います。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。

それでは次に行きます。2つ目、柏市のホームページとPR用映像及び市民意識調査についてなんですが、1つ目、アクセス数、やはりこちらのほうもホームページですが、ちょっと減少しているんです。このあたりの原因分析はされていましてしょうか。

○秘書広報課長 市ホームページのトップページへのアクセス件数なんですけれども、確かに前年度比約33%減と大幅に減少しておりますけれども、東日本大震災の発生前の22年度と比較いたしますと、逆に約25%増加しておりますので、1つは東日本大震災関連のアクセス数の減少というのが大きく影響しているかと。

それと、あともう一つなのですけれども、トップページ以外のページをちょっと詳しく見ますと、アクセス数が23年度よりも増加しているものもかなり見受けられますので、利用者の方なのですけれども、直接トップページからではなくて、ほかの検索サイトとかブックマークなんかをして、それで目的のページのほうに直接行っている場合もありますので、そういった利用者の方のアクセスの仕方の変化というのもあると思います。いずれにしましても、アクセスのしやすさとか、内容自体のわかりやすさとか、コンテンツのおもしろさとかそういったものを図っていきたいと考えております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。そのアクセス、トップページのアクセス数では、そうすると評価というのの仕方がちょっと違ってくるのかもしれませんがね。

○秘書広報課長 そうですね。

○長瀬 ですから、その辺のところの評価の仕方を工夫される必要があるかと思うんで、それも御検討よろしくをお願いします。

もう一つ、このPR用映像、これ公募でやっていて、とてもおもしろいなと思っ

て僕拝見したんですけれども、なかなかそのところに入りにくいんですよ。探して入ろうとしたんですけれども、入りにくいんです。ある一定の時期は何かイベントとしてやっている雰囲気だったんですけれども、今ちょっと入りにくい。これは、一時のイベント的な内容なのかどうか。僕は違うように思うんですが、その辺いかがお考えでしょう。

**○秘書広報課長** こちらのPR用映像につきましては、おっしゃるとおり、ことし3月20日のかしわCMコンテスト、こちらにおきまして応募のあった作品12点、こちらをお披露目いたしまして、その後は市のホームページ、今おっしゃったように市のホームページと、あと柏駅東口のエキサイトビジョン、あと南口のデジタルサイネージ、電子掲示板ですけれども、あとコンテスト会場となったTKPシアターなどで放映をさせていただきました。現在は、柏のインフォメーションセンターとか柏駅の東口と南口と二番街と3カ所の電子掲示板がありますので、あと市役所の本庁舎ロビー、こういったところで放映をさせていただいています。いずれにしても、このPR用映像のほうは、柏を初めて訪れた方とかこれから訪れる方に対して柏の魅力というものをお伝えするというところで作成しましたので、委員のおっしゃったとおり長く活動していただく必要があるということです。現在映像の貸し出しも行っていきますので、各種イベントなんかでおいでいただいた方にぜひ見ていただくように、そういった貸し出しのほうも力を入れていきたいと考えております。

あと、ホームページの入り口のほうなんですけれども、確かに現在わかりづらくなっていますので、見直しをさせていただきます。以上です。

**○長瀬** ありがとうございます。ホームページ自体も全体的にもう少し、かた過ぎるような気もしますので、その辺も含めて、業者さんに頼んでいると思うのですが、少しやわらかく入りやすくできるような方法も御検討いただければありがたいなというふうに思います。

続きまして、市民意識調査につきましてですが、1点だけ。対象年齢が10代が入っていないんです。10代の子の意見というのは、とても重要な気がするんですね。高校生、中学、高校生あたりですと、意見というのはちゃんと持っていると思うんです。その辺のところ、いかがお考えでしょう。

**○秘書広報課長** 市民意識調査のほうは、24年度の実施につきましては、経年変化も見ていくということもあって、従前どおり20歳以上ということで実施をさせていただきました。ただ、委員のおっしゃったとおり、近い将来を担う10代の市民の方の意識、意見の経年変化を見ていくことも、今後の施策を検討する上で大いに参考になると思います。他市でも実際に16歳以上とかいうことで実施されているところもありますので、次回の実施に当たりまして、10代を対象とした場合に、どういった項目にして、どういう調査方法で、10代を対象にすると、どうしても回答率がかなり低いという、ほかの年代に加えてあるようですので、そちらのほうの検討をさせていただいた上で実施したいと考えています。以上です。

○長瀬 10代の子って、結構送ると案外回答率高かったりするんじゃないですか、逆に。やっぱり子供たちというか、これから担う人たちに啓発する意味というのもあると思うんで、ぜひそういうところ、この一部署でなくて、いろいろなアンケートを考えると、そういうことも検討しながらやるべきなんではないかというふうに感じました。質問ではなく、意見にとどめさせていただきます。

続きまして、3つ目、ふるさと協議会につきまして、予算が大分縮小傾向になっておりますが、本来重要な役割担う協議会と僕は考えるのですけれども、その意義と今後のあり方というのを、簡単に結構ですので、どのようにお考えか、お答えください。

○地域支援課長 ふるさと協議会につきましては、地域住民の方と行政と一緒にあってよりよい、住みやすいまちを推進していくということで目的にしております。ただ、多くの団体は設立からやはり30年以上経過してきておりまして、設立当時と当時の社会情勢もかなり変わってきております。そこで、いま一度このふるさと協議会の位置づけ、役割を明確化して、その役割等についてもまた見直しの時期に来ているのかなというふうに考えています。具体的に今までの行事、イベント等のコミュニティづくりを主体とした活動から、今後は防犯であったり防災であったり、あるいは健康福祉であったり、そういう地域の課題を解決していくような活動へシフトしていくべきではないかというふうに考えております。以上でございます。

○長瀬 ありがとうございます。ぜひ自助、共助、公助、互助とかいろいろなところでも重要になってくる部分だと思いますので、時代の流れに合わせた、あるいは地域性もきつとあると思うので、その辺のところも加味しながら、有効な事業に進めていただければと思います。

続きまして、5番目、国保の窓口業務の実情と評価方法について。これ委託になったということですので、現在どのようになっているのか。当初というのは、やっぱりいろいろななれるまでの間というのは、いろいろまだ問題が起こったりすることがあると思うのです。その中で私の聞き方がちょっと最初悪かったのかもしれませんが、苦情等はどうかと言ったら、ないと、ただそれだけの答えだったんですが、そうではなく、担当部署がちゃんとそれを管理しながらサービスの向上に努めていくことが重要だと思うのですけれども、その辺の実情と評価方法について、簡単に結構ですので、お答えいただければと思います。

○保険年金課長 委員御指摘のとおり、導入当時なんですが、導入当時は委託業者のほうにもスキルがございました、保険制度に対する。それですので、導入当時は間接的に委託業者が間に入って、そのまま職員のほうに業務を回すと、そういうところから始まりました。その中でまた、委託なものですから、指示できるものに対しては、責任者にしか指示できないものですから、それがちょっとなかなか回りくどくなってしまうと、ちょっと時間的にもロスが多かったというふうに見受けられました、当初は。ただ、今現在では委託がもう2年を経過しておりますので、2年半ですか、その中でもスキルも上がっておりますので、事前の電話に關

しては50%以上がもう委託業者のほうで対応していただいております。窓口についても50%満たないかもしれませんが、今ではほとんど業者のほうだけでも説明が、余裕を持った説明を行っているように見受けられますので。以上です。

○長瀬 時間が余りないので、あれですけれども、その評価方法というものは、これ委託したら全て終了ではなく、とても大事な部分です。窓口というのは、本当にその部署の顔になる部分ですから、これについての評価方法というのはどのように、おつくりなのでしょうか、それとも今はないのでしょうか。

○保険年金課長 今委員御指摘の評価の書類的にはございませんが、毎月1回、本社のほうからお越しいただきまして、その対応方法についてお互いアドバイスするなり、その共通認識を図って行っております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。ぜひともその評価方法については、ある程度市の側が主導をとってつくっておかれる必要があるのではないかと思いますので、また詳しくお聞きに伺いたいと思います。

それから、続きましてごみ減量化推進事業につきまして、これ全体的にやや低調な気がするのですが、その原因というのは分析されていますか。

○廃棄物政策課長 資源化率が下がっている状況について御説明いたします。資源化率が減少傾向にあることは、まさしく本当に議員さん御指摘のとおりでございます。これは、ごみの全体量が減少している割合より資源品の減少量、減少割合のほうが大きいことが資源化率の減少につながっているものと考えております。例えば5年前と比較しますと、全体のごみ量が減っているのは約3.2%、そして資源品の減少率の割合のほうが16.8%も下がっておりますので、全体として資源化率が下がってきていると。その要因といたしましては、資源品回収品の中、資源回収品の約7割を占めております古紙、この古紙類の回収量がこの5年間の間だとやっぱり16.5%も減っておりますので、それからさらに放射能問題によりまして熔融スラグ等が資源化が進まなくなったというところが大きな原因かと考えております。以上でございます。

○長瀬 ありがとうございます。やっぱり時代に伴ってペーパーレス化、会議もペーパーレス化されてきていますので、そういうことが起こってきているんだろうなということはわかります。そうすると、この事業というのは果たして今後どういうふうにしていくべきなのか、時代に合わせてやっぱり工夫が必要とお考えでしょうか。

○廃棄物政策課長 今後やはり資源化あるいは減量化の取り組みというのは、市民の方々、それから事業者の方々の意識転換が大事だと考えております。市では、平成24年の3月に策定しました柏市一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、まずごみ量のスリム化、そしてコストのスリム化等をキーワードに、これまで減量化や資源化を進めてきております。より一層の循環型社会の転換を促進するためには、やはり先ほど言いました意識の転換等図っていく必要があると思います。実際には意識の高い方もいらっしゃるかとは思いますが、一方ではごみの処理、例えばごみ箱

に入れたら、もうその先は余り気にしないという方も意外といらっしゃるのかな、あるいは若年の方もいらっしゃると思いますので、まず初めはもうこれ当たり前のことかもしれませんが、まずはしっかりと情報を届け、それから各層に合った情報をまず届けたいと考えております。気づきを、関心をまずは持っていただく、これが始まりかなと考えております。

続いて、それだけではやはり足りなくて、関心を持った方々が生活だとか事業活動の中で、日々の活動の中で具体的にどのような成果が上がるのか、あるいはどんな影響があるのかということを感じていただくように、情報の共有だとか交換を進めていきまして、言ってみればつながりのある施策の中で人々を巻き込んで効果を高めていく工夫が必要かなと考えております。以上でございます。

○長瀬 ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、ぜひお進めいただければと思います。

最後に、じんかい処理施設管理運営事業費のあり方について、この大変高額な契約、長期契約の事業なんです。いろいろお聞きしまして、その委託費の中で固定費と変動費があるということもお聞きしました。固定費に関しては、何があっても動かないわけなんだろうけれども、変動費というものというのは、ある程度そのときそのとき動くというところがあるようです。ですが余り、例えば3%以上の何か変動があるとき以外は動かさないとか、そんな感じのことがあるようで、こういうのというのは一般の、民間で考えると、時折の見直しというのは必要なんだと思うんです。20年とか13年でしたっけね、というふうに契約している場合というのは、例えば途中で例えば賃料なんかでも少し大家さん、安くなりませんかねなんていう交渉することもあるわけです。それによって、ちょっとでも下がることもあり得ると思うんです。それって、この何十億というお金の中でほんのちょっと安くしてもらっただけでも、何百万というお金が変わってくると思うんですね。そうすると、もうちょっと違う事業というものが展開できると思うんです。ですから、この辺のところをもうちょっと民間的交渉というものも必要なんじゃないかと思うんですけど、いかがお考えでしょう。

○北部クリーンセンター所長 清掃工場の運転管理委託につきましては、契約期間中の性能維持、またそれを運転管理するというところで、14年間の委託契約をしております。委託につきましては、設備の修繕、また一部更新という形も含めております。このような部分が、先ほど意見ありましたが、固定費という扱いをしております。

また、ごみの処理量に応じまして変動しますので、このごみ処理費用につきましては、変動費という扱いで委託をしております。こちらにつきましては、平成20年度から委託してございまして、20年、21年、22年ぐらいにつきましては当然ごみ処理量が減ってございましたので、反対に年度末の3月に減額ということで、大体1,000万ほどですけども、削減している状況もございます。ただし、24年度につきましてはですね、南部の関係いろいろありましたので、ごみ量が処理量ふえていますんで、

若干通常の年よりもふえてしまったという状況になっています。

先ほどお話の中でも消費者物価指数一本ではというお話ありましたが、北部クリーンセンターのほうで契約に当たりまして、消費者物価指数を一本に決めております。また、受託者の申し入れがあった場合については、検討するような形になっていたんですが、受託者のほうからも特に申し出ないということで、現状は消費者物価指数一本で運用しておりますけども、契約締結後に消費者物価指数プラス・マイナス3%を超えた範囲がございませんので、契約という形で見直しは行っておりません。

ただ、今後社会情勢の変化とか、処理廃棄物の根本的な方法が変わったとか、そういう場合につきましては、当然委託料の見直しについても受託者と協議したいなと考えております。

○長瀬 ありがとうございます。時間がなくなりましたので、これで終わりにさせていただきますが、契約担当の方にぜひお願いしたいんですけども、社会情勢の変化だけでなく、あれ長期になったときに、少しでも何ていうか、安くしてもらうように、努力というのをちょっとでもしていただけるとか、ほかのところなんか本当に、例えば健康事業なんていうのは、本当に微々たるお金でやっているんですよ。その中の物すごく大きな中のちょっとでもまけてもらったら、全然違うところに振りかえられるんじゃないかと思うんで、ぜひお願いいたします。以上です。

○委員長 以上で未来会議柏さんの質疑を終わります。

---

○委員長 次に、日本共産党、日下委員さん、どうぞ。

○日下 それでは、最初に1番の国民健康保険事業のって書いてあるんですけど、事業と滞納状況と延滞金徴収について、保険全体について伺いたいと思います。報告書の173ページと書きましたけれども、決算書の520から563ページ全体が国保会計ですので、全体について伺いたいと思います。先ほど宮田委員からもいろいろと質問がありましたけれども、かなり関係するところもあるんですが、まずことしの国保会計なんですけれども、20億3,577万7,000円です。これが実質収支です。これは、昨年度と同水準です。過去の収支決算と比較しますと、非常にこの間大きなお金を残しているというのが柏の国保の特徴です。さてその20億円の今後の使い道についてお聞かせください。

○保険年金課長 今委員御指摘の繰越金の約20億円、こちらにつきましては、25年度におきまして療養給付費への交付金の返還分、こちらと、あと広域化の支払い基金への返還分、これが見込まれております。約これで5億になります。そのほかにあと医療費につきまして、毎年なんですけど、約5億円の増加が見込まれております。医療費の伸びですね。また、保険料の調定額なんですけど、こちらについても約2億円の減少というのが見込まれておりますので、決して20億という数字におきまして、余裕のある金額で、数字ではないと認識しております。以上です。

○日下 返還の5億円というのは、25年度だけで5億円返還するんですか。

○保険年金課長 平成25年度、単年度分で5億円になっておる…

○日下 25年度で5億ですか。

○保険年金課長 はい、そうです。

○日下 ちょっと私の調べたのとは違うんですけども、間違いはないですか。

○保険年金課長 間違いございません。

○日下 ほかにもありますね、使い道は。

○保険年金課長 支払基金の返還分ですね。

○日下 いや、全体です。基金もありますよね。

○保険年金課長 はい、ございます。

○日下 基金への繰り入れがありますね。幾らですか。

○保険年金課長 24年度の基金へのあれが3億ですね。3億、3億。

○日下 3億ですね。

○保険年金課長 はい、ございます。

○日下 3億の基金の積み立てをするわけですね。3億お金を残して積み立てすることですね。非常に国保は余裕があるということですよ。それで、柏の国保料について伺いたいんですけども、柏の保険料、モデルケースがちょっと、申しますと、給与収入300万、所得192万の夫婦、子供2人の4人家族で保険料が幾らかと申しますと、34万410円です。34万、この金額について、どのように思われますか。

○保険年金課長 今委員御指摘の保険料、34万幾らの保険料につきましてなんですが、これにつきましてはやはり国保の運営上で保険料率というのは定められておりますので、これについて他市と比べて、前ちょっと比較させていただいたんですが、若干上のほうかなというふうに思っております。以上です。

○日下 そうですね。高いほうですね。ちなみに、ほかの市ので申しますと、浦安は21万円です。それから千葉市が28万円です。細かいことは省略しますね。それから、市川市が26万円です。それから船橋市が30万円です。近隣市見ますと、松戸市がちょっと高くて、それでも32万、それから流山市が30万、ちょっと郡部になりますとね、保険料やっぱり収入の関係ですとか繰り入れの関係がありまして高くなるんですけども、同規模の水準の市と比較しますと、柏市の保険料、非常に高い。高いのにこうしてお金20億円も黒字を出している。一体どこに問題があるのかというふうに思うんですね。34万、高いっておっしゃいました。他市と比べても高いと。皆さんの保険料なんかとも比較していただくといいと思うんですよ。34万の保険料ある方々、皆さんの収入でしたらかなり高い方の収入だと思うんですけどね、非常に国民健康保険料って高いです。この背景には、国が、国の負担を減らしてきたということが1つはあります。そういう中で、柏市、ほかの行政もそうなんですけれども、そのままやりますと本当に高くなりますからね、だから先ほど広域へっておっしゃいましたけれど、これ広域化になったら大変になるんですよ、このままいったら。だから、このままの広域化はね、もうやったら崩壊。もうシステムそのもの

を変えていかないと、これは成り立ちません。そのための準備として、繰り入れをどんどん少なくしていくんだと、そういうことが正しいのかどうか。今の保険料考えたって、非常に柏市は高いというふうに思うんですね。

さて、先ほどの宮田さんが繰入額言いました。1億3,000万、去年は9,500万。去年の決算で市長聞きましたら、10億って言ったんですね。間違えて一桁違いましたなんて言っていましたけど、本当に一桁違うんですよ。過去にはもう10億から20億円繰り入れしていたんですね。部長がかわったからか市長がかわったからかどうかわかりませんが、非常に繰り入れががんと低くなりまして、22年度に保険料が引き上げられたわけですね。それによって保険料が他市と比べても非常に高くなったと、こういうことなんですね。

さて、そこでですね、こう考えてみますと、20億円黒字を出して、しかも繰り入れをこうやってですね、非常に他市と一桁違いも繰り入れをしていないわけですから、ここは基金に積むのではなくて、国保料引き下げたらどうでしょうか。

○保険年金課長 この基金の積み立てなんですが、大体約医療費につきまして、一月22億円を支払っておりますので、この一月分を私のほうで基金の積立金などで補えるように積み立てできればという考えもございまして、また国の指導のほうでも医療費の5%ですか、こちらのほうを基金積み立てするようという指導も受けております。それによって基金の積み立てを行っております。以上です。

○日下 先ほど理由に、医療費の伸びがっておっしゃいましたけれども、こうした20億円の黒字を出しているわけですから、もう新たに保険者もふえるわけですよ。ですから、そう単純ではないと思うんですよ。この間の経緯見ても、私は十分に保険料の引き下げ可能だし、大体繰入額、ほかの市比べましても、もう全然違うんですよ。千葉市は36億円繰り入れてますよね、23年度ね。それから、市川市が24億円繰り入れてますよね。それから、船橋市が13億、それから松戸が16億、流山は16億、野田市、保険料高いんですけどね、3億繰り入れてますよね、3億円。そんなわけで、非常に柏の国保というのは、他市と比べて保険料が高い、その背景にその繰り入れをどんどん減らしてきたということがあるということです。

さて、滞納の問題について伺いたいと思います。部長は、延滞金を非常に徴収できたということを誇っていらっしゃいますけれども、私は逆の立場に立って、非常にこの延滞金で苦しんでいる人が多いという事実がありますので、これは少し考えてもらいたいと思うんですけれども、23年度が2億3,000万だか4,000万だったと思うんです。私たちグラフぴっと出しましたけど、他市と比べて断トツに徴収が高い。徴収額が高いということをグラフで示しましたけど、22年度が1億6,000万で、23年度が2億4,000万だったんですね。24年度は幾らですか。

○保険年金課長 約2億9,000万になっております。以上です。

○日下 そうですね。延滞金の徴収額も随分大きくなっているというのも柏市の国保の特徴でありまして、国保の担当の皆さんはよく頑張っていると、こういうふうに評価されているけれども、私どもは相談者がたくさん見えていまして、そもそも

延滞金というのは7年保険料たちますと保険料を超えるんですね、14.7%というその年利が。もう保険料超えちゃうわけですよ、延滞金だけで。その延滞金の徴収で苦しんでいる人たちがたくさんいまして、部長は個々に対応していると、実態に即して対応しているとおっしゃったんですけれども、差し押さえのほうなんです、その差し押さえはどうでしょうね。差し押さえるの件数というのはどれくらいですか。

○保険年金課長 差し押さえ件数につきましては、後期と国民健康保険合わせた数値でよろしいでしょうか。

○日下 はい。

○保険年金課長 こちらにつきまして、225件になります。以上です。

失礼しました。ちょっとほかの一部分になってしまいまして申しわけございません。24年度全部で334件ですね。

○日下 差し押さえるの件数ですか。

○保険年金課長 はい。

○日下 はいはい。

○保険年金課長 はい、そうです。

○日下 その中で換価した件数というのは幾らですか。

○保険年金課長 換価した件数としましては148件です。以上です。

○日下 平成23年度が82件でしたので、また24年度の差し押さえるの換価件数は大きくふえたということですかね。額は幾らぐらいになりますか。

○保険年金課長 平成24年度の金額につきまして、3,784万4,309円になります。以上です。

○日下 平成23年度が1,226万1,110円という御報告いただいておりますので、この換価額も非常にふえたということで、これも先ほど収入が多かった中の一つになるわけですかね。

○保険年金課長 はい、そのとおりでございます。

○日下 一方、収入のない人には執行停止という措置がとられると思うんですけれども、平成23年度、893件の執行停止がありましたよね。平成24年度は何件ですか。

○保険年金課長 件数につきましては、288件になっております。以上です。

○日下 その執行停止の額がかなり小さくなっているというのはなぜですか。

○保険年金課長 私のほうで納付相談を行いながら、その実態のほうもお伺いしているんですが、その中で執行停止に値しないものも出ているということになります。以上です。

○日下 23年度が893件、つまり財政力のない人には執行停止をしたんだけど、24年度の執行停止は288件少なくなったと、それどういうことですか。

○保険年金課長 執行停止の件数が減ったということにつきましては、不動産の差し押さえ件数が多くなりまして、こちら債権保全に回っておるということになります。以上です。

○日下 ちょっとその内容、私も十分把握していないんですけれども、その数がす

ごく減っているというのは、その執行停止すべき人も停止していないということはないですか。

○**保険年金課長** 納付相談の中におきましては、担税力につきまして、適宜判断しながら納付相談を行っておりますので、そのようなことはございません。以上です。

○**日下** 非常に柏の国保については、他市と比較しても保険料が高いし、それから延滞金徴収もですね、もちろんあれですよ、保険料はきちっとやっぱり納めてもらうよう、私たちが望んでいるんですよ。だけど、延滞金、本料超えるような延滞金徴収によって、その生活が破壊されていくのではないかと、そのきちとしたその納税者になっていかないんじゃないかという、そういうね、懸念もするわけです。そういう点で、柏の国保については、再度保険料、それから延滞徴収についても検討していただきたいというふうに思います。

次に、平和事業について伺います。決算書の166から168までにあります国際化及び平和事業についてなんですけれども、決算額が1,134万3,393円で、そのうち平和事業が6万4,680円なんです。非常に少ない額で、柏の全体の総予算に比べると本当にもう砂粒のようなお金なんですけれども、でもこの金額に柏の市政の一つの側面があらわれていると思うので、お聞きしたいと思います。この間、平和事業に関する経費が下がっています。全体的に国際交流に比重が大きい。全体そのものが低くなっているんですけど、国際交流に比重が大きいんですけどね、やっぱり平和都市宣言をしているその柏市が、市民に平和の思想、平和主義を啓蒙していくということは実はすごく大事な問題で、市長がお好きな費用対効果にははかれないんですけども、環境の次に大事ぐらいかなって私は思っているんですけど、どうでしょうか、担当の方たち。

○**協働推進課長** まず、平和事業の予算につきましては、20万2,000円が当初予算として計上されているところでございます。まず、その辺を確認させていただきたいと思います。それで、決算額については6万4,000円ということで、実際13万幾つかの額が不用額として出てしまったわけなんですけれども、確かに私どもとしては予算額は少ないということは、もう実感しております。

ただ、事業の内容を見ていただければわかると思うんですが、柏市では学校派遣事業ということで、ボランティアの方に多く御協力をいただいてやっております。これは、他市と比べてもまさるものであって、私どもとしては平和事業を決して軽視しているわけではなく、これも今後もこういう形でますます充実させていきたいと考えているところです。以上です。

○**日下** 私も少ない予算ですごく頑張っていらっしゃるなというふうには思っているんです。特に学校訪問の戦争体験語る授業などについては、本当に苦勞して取り組んでいらっしゃるなというふうには思うんですけども、例えば前にも武藤議員が取り上げたんですが、今柏市が貸し出しているパネル、これ新しい「原爆と人間」という非常にいいパネルができたんですね。それをこの毎年8月の末に行っている

戦争展というのがあるんですが、そこでも使われますし、またいろんなところで市のパネルを借りて展示するということが行われているんですが、3万何がしかのパネルもぜひ購入してほしいというふうに言われましたら、買えないと、こういうふうにおっしゃったということで、確かに6万幾らの予算だったら無理だろうなというふうに思ったんですけれども、今後はこういう点についてもどのようにお考えでしょうか。

○協働推進課長 パネルにつきましては、買えないというのは、予算を毎年計上しているんですが、なかなかとれないという実態がありまして、ただ来年度につきましては、平和展、宣言の30周年という記念すべき年になりますので、そこで何とか予算をつけて購入したいと思っているところでございます。以上です。

○日下 先ほど予算で20万って立てたわけですから、その20万の中でできることはなかったんですかね、どうですか。

○協働推進課長 20万という枠の中で、まず学校訪問事業と、あと平和展、3月にやっているんですが、そこである程度パネル等つくったりする費用をやっぴり見なければならなかったというところで、そこまで手が回らなかったりとか、お金が回らなかったというところでございます。以上です。

○日下 金額だけで取り組みそのものを全面的に評価できないんですけれども、我孫子市なんかも100万円かな、その規模の予算つけていますし、子供を広島に派遣するですとか、こういう事業もやっているわけですから、そして報告会をすると、こういうこともやっているわけですね。その、それを、よし、それというふうに申しませんけれども、いろいろと創意発揮して、民間の方たちが8月のことしも31日、1日って中央公民館でやった企画などは、1,000人ことしは超えた参加だったということもありますし、やっぱりそれ中身がそれだけ充実しているから、人が集まるわけですね。人がたくさん集まるということは、そこでやっぱりいろいろな考えを享受することにつながっていくわけで、ぜひそういう取り組みをお願いしたいというふうに思います。

時間になりました。終わります。

○委員長 以上で日本共産党さんの質疑を終わります。

---

○委員長 次に、柏清風、円谷委員さん、どうぞ。

○円谷 柏清風、円谷です。よろしくお願ひいたします。

まず、国民健康保険の納入状況についてお尋ねいたします。今日下委員からもいろいろと質疑があったところなんですけれども、まず延滞金とかそういったものを減らしていくことが重要なのかなと思っておりまして、同じ観点から、先日市民税について総務委員会所管のところ質疑をいたしたんですが、滞納あるいは不納というところを減らしていくために、口座振替への意向というのを強く進めているというようなお話を聞きまして、キャンペーンなんかも行っているということでしたが、そういったことについてどのような形でPRというか、周知、告知を行っている

るでしょうか。

**○保険年金課長** 今回の委員御指摘のように、我々のほうも国民健康保険につきましては、納期内に納付された方々との公平性を行うということで、納付相談はまめに実施しております。その中で納付がどうしてもできないということになれば、滞納処分など、または一部執行停止、このようなことで取り扱っております。

また、口座振替につきましてはなんですが、これ先月の15日からペイジーの口座振替というものを導入いたしまして、こちらで収納率の向上を図りたいということで導入しております。まだ結果については出ておりませんが。

それと、あと納期が過ぎて、うっかり納付忘れの方ですかね、こちらにつきましては、コールセンターを使いまして、私のほうで納付忘れのお知らせを行っております。これ電話による催告になるんですが、これお知らせを行っているのが現状でございます。以上です。

**○円谷** ありがとうございます。電話で等々ということで、一生懸命やっていたらしゃるんだと思うんですけども、そもそものそういった事務的な手間とかを減らすということにもつながっていくと思っておりますので、その15日から導入したということで、実は私もこの聞き取りを行った後に、ちょっと1階のほうで申し込みさせていただいたんですが、5分、10分で手続終わって、非常にそれならお勧めしても、余り市民の方もストレス感じずに申し込みできるのかなと思いました。ですんで、窓口に何かの、ほかの課でもそうですけれども、お寄りになった際にちょっと申し込みしていただけるような工夫をしていただけたらなと思えます。

次に、オフィシャルウェブサイトの件なんですけれども、先ほど長瀬委員からも質疑がありましたが、確かにちょっと、もうちょっといろんな点で工夫はしていけるのかなというのは正直思っております。私も以前はインターネットの会社で働いていたこともありますので、つくりとかということに関しては、どんどんいろんな意見聞いて改善していったらいいなと思うんですが、決算のお話で言いますと、広告の掲載料なんですけれども、現在の広告掲載料、どれぐらいの収益があって、またそれが適正なのか、適正と考えているのか、お考えをお聞かせください。

**○秘書広報課長** 市のホームページの有料広告につきましては、22年度からですが、市が広告の掲載枠を広告代理店のほうに提供いたしまして、代理店のほうから契約料金を市に納付していただくという形で委託契約、締結しております。この契約に基づいて、代理店のほうが営業活動とか各広告主との契約などの一切の広告掲載業務のほうを行っていただいておりますので、代理店を導入したことで、契約料金のほうは必ず入るという形で、財源のほうの確保と、あと市の業務負担の軽減ということで図れたと考えています。

現在の広告料なんですけれども、最低落札額という形で提示した上で見積もり合わせを行って、月額25万、年に300万という形で示して契約をしております。適正かどうかにつきましては、難しい面はあるんですけども、ただ中核市とか近隣市の自治体の掲載料、広告料を見ますと、実勢価格に沿っているんじゃないかというふうに

考えております。ただ、より多く財源を確保するというためにも、こういった広告料金の市場動向というのもあるかと思っておりますので、注視していきたいというふうに考えております。以上です。

○円谷 ありがとうございます。以前本会議だと思っておりますけれども、ウェブサイトの広告の話、質問した際に、トップページだけじゃなくて、仮想のページにも広告を載せるようにするというのを御答弁いただいたと記憶しているんですけれども、そちらは進捗いかがでしょうか。

○秘書広報課長 今おっしゃったとおり進めているんですけども、現在広告の販売自体は実現しておりません。以上です。

○円谷 それも含めて、課長に御答弁いただきましたとおりで、財源の確保に非常に有益なコンテンツとっておりますので、しっかりと工夫をして、また自治体のウェブサイトというのは、一般の民間の企業よりもある程度安定したページビューと、あるいはユニークユーザーというのを確保できるホームページだと思っておりますので、その辺も鑑みながら適正な広告収入というのを得られるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、ホームタウン推進事業についてお伺いをいたします。24年度に行った主な取り組みをちょっと教えていただければと思います。

○協働推進課長 まずは、レイソルの支援でございます。

そのほか、あとJXサンフラワーズ、バスケットのチームが優勝いたしましたので、その優勝報告会を駅前で行った。あと、その他、ホームページを活用して、各チームのPRを行っているところです。以上です。

○円谷 ありがとうございます。

幾つか僕もちょっと現場で見させていただいたんですが、特にレイソルの場合は、やはりこの柏市を余り知らないような方でもやっぱり知っているというか、もう抜群の知名度があるんだなというのは、例えば行政視察とかで他市にお邪魔しても感じるところです。やっぱり来たことのない方がぱっと思いつくものというのは、物すごく貴重な財産というか、まち全体のPRのためにすごく大事なことで、レイソルに関して言えば、J1のホームタウンって全国に今二十幾つしかないわけですから、しかもそれが毎年タイトルをとってくれるぐらい露出をしているということで、もっともっとPRにうまく使えるように、また今後とも工夫をしていただきたいと思います。

それで、決算からちょっとそれちゃうんで、今回はこれくらいにはしておきたいなと思っておりますが、JXのほうもぜひいろいろとまた考えていただいて、市民の方にホームタウンということを通じて、いろんな思いを、特に柏というのを好きになっていただけるようなイベントとかも考えていただければなと思っております。

次に、ふるさとセンター整備事業についてお伺いをいたします。63ページになります。今回決算額が大きく減りまして、前年度比74%の減少ということで決算書に書かれているんですが、ちょっと詳しく御説明いただければと思いますが、よろし

くお願いします。

○地域支援課長 平成23年度と比較しまして大きく減っている理由でございますけれども、平成23年度は通常の当初予算での執行プラス22年度の補正予算で繰越明許という形で8件ございました。ということで、当初予算の3件と8件、合わせて11件ということで、非常に単年としては大きな金額になっておりました。

24年度は、通常の1年当たり3件という通常のペースでございましたので、その部分で大きく減少になったというふうに考えております。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。つまり前倒しにしたということであって、この24年度に行った事業におくれたというわけではないということで私のほうは理解をしてよろしいでしょうか。

○地域支援課長 前倒しということで、そのとおりでございます。以上でございます。

○円谷 ということは、今後も従来どおりのペースというか、年に3件とか4件とかということで事業を進めていく、そういうことですか。

○地域支援課長 その予定で進めておるところでございます。以上でございます。

○円谷 了解をいたしました。結構順番待ちというか、要望が出ているというふうにも聞いていますので、できるだけ早くその御要望にお応えいただけるような予算体制ができればいいのかなと思っているんですが、ぜひ御検討いただければと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

済みません、ちょっと1つ飛ばしてしまいまして、正誤表のほうにあります近隣センターの改修、近隣センター施設整備事業ですね、についてちょっとお伺いをいたします。恐らく多くの近隣センターで修繕を希望されているのかなというふうに思っていたんですが、今回この3つが事業として行った理由をちょっとお伺いできればと思います。

○地域支援課長 おっしゃるとおり、修繕については多くの館に老朽化ございますので、その中で優先順位をつけてやっているところでございます。

まず最初の旭町近隣センターの空調設備の改修工事につきましては、こちらの空調機器のメーカーが同事業、いわゆる空調事業から撤退してしまいまして、その関係で部品の供給が今後困難になるということから、この時期に実施いたしましたものでございます。

もう一つ、高田近隣センターの改修工事でございますけれども、これは体育館のほうから雨漏りがかなりしておりまして、体育館というのは性格上、利用者の転倒等、非常に危険でございますので、この部分で実施したものでございます。

新富近隣センターにつきましても、こちらも経年劣化、不良が見られておりまして、緊急性が見られたことから、24年度については工事設計の委託部分ということで実施しまして、翌年度に事業実施というスケジュールで考えたものでございます。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。当然予算があれば、ほかのところもやっていき

いということ担当課ではお考えでしょうか。

○地域支援課長 財源が確保できれば、なるべく多くの部分で対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。もちろんまだどの事業でもやっぱり予算があればということになってしまうとは思いますが、多くの市民がより利用する施設というのは、できるだけスムーズな修繕、いい施設をつくっていくというのが非常に大事になってくると思います。それは、担当課の方にちょっと言っても詮なきことになってしまうので、総括質問のときにでも私のほうからも質問をまたさせていただきたいと思うんですが、限られた予算の中になるんですけれども、どうすれば効率がよくなるかということをごひよく勘案していただいて、なるべく市民の方からの苦情が出ないような施設運営をお願いしたいと思っております。

次に、では先にちょっと防犯灯のほうをちょっとお伺いいたします。この決算書を見て、率直な感想でございますが、この決算規模、予算規模で、要は多くの要望が来ている、またLED灯にかえていくことが防犯上も大切になっていくというのは認識をしているところなんですけれども、この予算規模、決算規模でちょっと追いつかないんじゃないかなというのが正直なところなんです、その辺はどのようにお考えですか。

○地域支援課長 今のおっしゃったとおり、LEDの普及率につきましては、平成23年度末で3.4%、24年度末で8.4%ということで、年間で約5ポイント上昇したのにとどまっております。

25年度につきましても、9月の議会で補正をいただきまして、それを含めましても25年度末、約17%ということで、まだまだ全体の普及にはちょっと遠い状態でございます。

そこで、私どもといたしましては、現行の補助制度の見直し及びこのLED推進策全体の枠組の考え方についても検討していきたいというふうに考えております。具体には、市のほうで防犯灯器具を一括購入し、大量の購入によって単価を下げるとか、そのような形で少し、今までは申請に基づいての補助だったんですけども、少しこちらのほうからより促進していくという、そんな姿勢で取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。そのたくさん市で買ってしまっというふうなやり方というのは、物だけ買って設置を町会さんとかにお任せするというふうなんでしょうか。

○地域支援課長 取り付けにつきましては、今後も防犯灯の管理につきましては、地域のほうにお願いしたいというふうに考えておりますので、地域で各業者さんのほうにお願いする形になるんですけども、現在市内のそのような電気工事店の組合さんとも協議を進めているところでございます、その中で取り付けの部分についても経費節減ができるように図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**円谷** ありがとうございます。やっぱり電気業者さんというか、地元の恐らく各町会、ある程度その得意というか、頼むところがある程度決まっています、今までやってきたのかなというふうに思うんですが、そういったところで地元の業者さんに対してのフォローのようなものはできるんでしょうかね。その制度を変えた場合ですね。

○**地域支援課長** 現状考えている制度でも、発注、取りつけについては、地域のほうから地域の電気店というふうな形で考えておりまして、その中で先ほど申し上げましたけれども、電気工事の組合さんとある程度基本的な金額等ができていけばいいのかなというふうに考えております。以上でございます。

○**円谷** わかりました。ありがとうございます。

あとは、現制度でいった場合、このまま、この年度では5%ぐらいしか上がらなかったということなのですが、そうすると初年度、あるいは次の年ぐらいに設置したLED灯が今度また改修の時期になってしまうのかなというふうに思うんですが、その辺はペースとしては、やはり100%なるころには使えないものが出てきてしまうということでしょうか。

○**地域支援課長** LED灯につきましては、かなり長寿命というふうに言われてはおるんですけど、おおむね10年、ですから短いものもあれば長いものもあるというような形でございます。ですので、これから普及促進、少しペースアップはしてまいりますけれども、若干やっぱりそういうようなかぶりというんでしょうかね、整備が終わったところに前つけたものが破損していくということは考えられるかと思えます。以上でございます。

○**円谷** はい、わかりました。ありがとうございます。ちょっとそうなってしまうと、余り効率よくないのかなというのが率直に思いますので、先ほどおっしゃっていたような制度設計そのものをちょっと見直していくということも含めて、重要な事業だと思いますので、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。と思います。

時間になりましたので、これで結構です。ありがとうございます。

---

○**委員長** 続いて、後藤委員さん、どうぞ。

○**後藤** 柏清風、後藤です。よろしく願いいたします。一部質問を割愛いたします。

まず報告書の18ページ、最終処分場の埋め立て終了時整備事業について伺います。24年度の決算書を拝見しますと、4,467万8,000円という数字が計上されております。この具体的内容についてお示してください。

○**廃棄物政策課長** 最終処分場の埋め立て終了時整備事業につきまして御説明いたします。

この事業は、柏市最終処分場の埋め立て期間が平成24年3月に終了したことに伴いまして、長年地権者の方から当該処分場の緩衝用地としてお借りしていた土地261平方メートルをもとの状態に戻すために行った現状復旧工事でございます。

整備事業の内容につきましては、工事区間延長は約110メートルで、そのほとんどが約1,000立方メートルの盛り土整地でございます。そのほかに排水設備やフェンスの設置等を行っております。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。最終処分場、非常に広大な敷地があります。前から奥から非常に広い敷地です。その中で緩衝用地として使用していた261平米でしたっけ。ちょっとその広大な面積からすると、緩衝用地の面積が狭いように思うんですが、これはどういうことでしょうか。

○廃棄物政策課長 処分場へ借地部分の面積について御説明いたします。当該処分場の区域面積は、約5万5,000平方メートルでございます。このうち廃棄物の埋め立て区域面積は約1万8,300平方メートルでございます。そのほかに水処理施設や搬入路などもございます。当該用地260平米、261平方メートルにつきましては、処分場の埋め立て区域に直接的に住宅が接しないように、その部分に緩衝用地として定めたものでございます。

本処分場における緩衝用地は、この部分しかなく、そこを借地していたものでございます。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。広大な敷地の中でいわゆる民家が接している部分がこの部分だったということでしょうか。

○廃棄物政策課長 そのとおりでございます。以上でございます。

○後藤 わかりました。今回の東日本大震災に伴ういわゆる放射能問題、柏市でも非常に苦勞しました。これからもまだ続いていきます。という中で、ドラム缶がまだ最終処分場に埋設されていたり、安全な状態でおるんですけども、処分場としての埋め立ては終了しましたが、そういったいろいろな背景を鑑みて、今後この埋め立てた部分をどのように活用していくかというような展望は、24年度中で何か検討されましたか。

○廃棄物政策課長 残念ながら今のところ、あそこの処分場をこのようにということで展望を持っているわけではございません。このことにつきましては、まず放射性物質の最終処分場、これ国が責任を持って行うということで、以前から法律あるいはガイドライン、それから基本方針等で定められておりますが、こちらのほうがまだ明確に定められておりませんので、もしそれが確定した場合は、我々もそれに伴い、従って頑張っていきたいと考えております。

それから、先ほどちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですが、直接的に住宅等がくっついていない場所はここだけで、中には道路を挟んでというところがあるんですが、そこには緩衝用地を定めておりませんでしたので、直接的に住宅がぴたっとくっついてしまうようなところを、緩衝地帯をこのように設けてお借りしていたものでございます。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。

続きまして、報告書の88、89、環境美化推進事業についてお伺いいたします。まず、不法投棄防止事業として、多発地区に防犯カメラ、防止カメラを設置している

と、監視を継続しているということですが、24年度、3台カメラを増設したということですが、地域を教えてください。

○環境サービス課長 新しく設置した場所は、柏市大青田、柏市の手賀、あとは柏市の泉の3カ所でございます。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。そうしますと、24年度末で市内に何カ所あるんですって、防犯カメラの設置。

○環境サービス課長 合計8台になります。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。8台になったと。この数に関してはどうでしょう。必要十分だというふうにお考えでしょうか。

○環境サービス課長 カメラにつきましては、5年以上経過したんですが、防止カメラ等の設置付近の路線では悪質な不法投棄等は発生しておりませんので、非常に効果は大きいものと考えております。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。8カ所に設置して、当然抑止力は出てくると思うんです。ただ、ほかの地域に、ほかの場所に、その投棄がほかの場所に流れていくというようなことも考えられると思うんですけども、そのあたりはどうか。

○環境サービス課長 当然ながらほかの地域のエリアにもなるべくならカメラの設置等はしたいんですが、そこはボランティア団体さんとか美化サポーターさんとか団体さんがかなりおりますので、そちらの方に不法投棄の報告なり監視なりをしていただいて、不法投棄の撲滅というか、なくすような努力はしていきたいと考えております。以上でございます。

○後藤 済みません、ちょっと私の質問が悪かったかもしれませんが、抑止力としてカメラを設置して、不法投棄の全体量というのは減少傾向にあるのかということをお伺いしたいのですけども。

○環境サービス課長 申しわけございません。当然ながら減少傾向にあります。以上でございます。

○後藤 わかりました。今のおっしゃった美化サポーター活動推進事業について、続き、この項目の中でまた質問させていただきます。平成24年度に何名の申請登録が新たにありましたか。

○環境サービス課長 入れかえがあるんですが、3名の方の登録がございました。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。そうしますと、24年末で53、団体含めて53名、54名かな、の登録ということですね。

○環境サービス課長 個人の方が47名、団体さんが7名で計54になります。以上でございます。

○後藤 これは環境保全という、いわゆる市民参加型の事業ですね。犯罪防止では、総務委員会所管分でちょっと質問はしなかったんですけども、エンジョイパトロール事業というものがありますね。これは、非常に登録者が24年末で8,000名ぐらいで、刑法犯認知件数が一番多いときで平成14年に1万282件、それが半分の5,250件まで

減ってきたということで、非常にエンジョイパトロール事業が成果上がっているなということ伺ったんですが、これに負けないように、柏市の美化サポーター活動推進事業ももっともっと充実化させていただきたいなと思っておるんですけども、24年度末でちょっとまだまだ登録数も少ないですし、実績率もまだまだちょっと少ないように感じておるんですけど、今後の課題について伺えますでしょうか。

○環境サービス課長 当然私どもの美化サポーターの数は、全体で54、団体含めて54だけなんですけど、当然今委員さんからおっしゃられたエンジョイパトロールの方、黄色い帽子をかぶっている方と連携を図りながら、ごみ拾い等、また防止活動等、監視活動等させていただいていますので、今後とも連携を深めて、不法投棄の撲滅という活動を一緒にやっていきたいと考えております。以上でございます。

○後藤 済みません、その2つの活動は、連携しながら進めているんですね。

○環境サービス課長 今現在は独立しているんですが、中には重複している方もいらっしゃるんで、当然ながら今後におきましては連携をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。連携の強化をぜひお願いしたいなと思います。

それから、美化サポーターの件ですね。個人の方のみボランティア保険を対応させていると、しかしながら事業者その他の活動中の災害については、保険適用されないということですが、この理由について伺えますか。

○環境サービス課長 美化サポーターの方が個人であれ、団体であれ、ごみ拾い活動中、我々のほうに申請のあったごみ拾い活動中に関しましては、補助、保険の対象になります。以上でございます。

○後藤 済みません。そうすると、活動中は個人であれ団体であれ、きちっと保険対応されるということですね、事故があった場合に。

○環境サービス課長 当然ながら市民活動災害補償保険の対象にはなりません。以上でございます。

○後藤 じゃ、済みません、私がいただいている資料にちょっとあれかな、私の読解力の問題ですかね。わかりました。

それから、あとこの事業について引き続き。清掃活動による生じたごみについては、原則として美化サポーターが、自身が持ち帰ると、それから年1回以上の報告をお願いしていますということですけども、これはごみは柏市で引き取らずに、ボランティア個人で持って帰って、それを捨てるということですか。

○環境サービス課長 できますれば、今委員さんがおっしゃったように、拾ったごみは自分で拾って、自分の家の近くのごみステーションに出していただくのがベストなんですけど、当然ながら処分できないごみ等もございますので、それについては私ども環境サービス課のほうで直接出向いて、ごみの回収はしているところでございます。以上でございます。

○後藤 ごみの処分までボランティアさんをお願いするというのは、ちょっと酷かなど。その事業の推進のためには、もう少し主体的なかかわり方をお願いしたいな

と思います。この件に関しては以上といたします。

続きまして、合併浄化槽、合併処理浄化槽設置普及事業について、報告書89ページ伺います。平成24年度の決算書では、平成23年度比100万ちょっと決算額減と計上されておりますが、この理由についてお示してください。

○環境保全課長 御指摘のとおり、23年度と24年度の決算ベースの数字では、若干24年度の決算額が減少はしてございますが、これを補助基数ベースで見ますと、23年度は補助実績が17基に対して、24年度は逆に基数ベースではふえて19基と増加している状況でございます。これがどうしてこういうことが起こるかということにつきましては、補助対象の浄化槽の処理人数の対象人数の規模によって、やはり補助金額が違いますので、こうしたことが起こるということでございます。

以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。

それから、補助対象地域内という記載がありますが、この補助対象地域内というのは、いわゆる公共下水道の未整備地域とイコールと考えてよろしいですか。

○環境保全課長 おおむね議員御指摘のとおりでございます。

○後藤 わかりました。ありがとうございます。

それから、24年度末ですね、単独浄化槽、いわゆるトイレのみのを対象としている浄化槽、何基市内にありますか。

○環境保全課長 私どもで把握している基数といたしましては、約1万7,000基あるというふうに把握をしております。以上でございます。

○後藤 生活排水の改善というのは、非常にもう水質浄化の本当の本当の基本だと思うんですね。とっかかりだと思うんです。ですから、手賀沼の水質保全のため、各所の、手賀沼に限らず、合併浄化槽への移行というものを本当にこの補助事業を通じて推進していただきたいというところで、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○環境保全課長 議員御指摘のとおり、この事業は水質浄化、特に手賀沼の浄化等の関連で、従前大分柏市としても力を入れてきた事業でございます。若干現在の財政状況から、補助を延ばすということは非常に苦しい状況ではありますが、できるだけ財源を確保して、この普及に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。

続きまして、報告書の90から92ページにかけて、産業廃棄物等対策事業についてお伺いいたします。この事業の内容に関しては、私も決算審査委員会3回目なんですけども、大体毎年このような事業を展開して、産業廃棄物の適正な処理に関して進めておるところでございますが、まず平成23年度比、300万円ほど決算額が減っておりますが、この理由についてお示してください。

○産業廃棄物対策課長 これは、いわゆる産業廃棄物情報管理システムというために、パソコン等の機器をリースを受けています。これが昨年更新ということで、5

年間の長期リースでしたけど、更新したということで、その見直しによって経費が大分落ちまして、その分でございます。以上です。

○後藤 ありがとうございます。

それから、事業の内容に関しては、先ほど申し上げたとおり、大体こういった内容で毎年やられているということで、新たな事業を起こさず、この内容でずっと継続しているということに対して、何か効果というか、そのあたり、どのように評価していますか。

○産業廃棄物対策課長 私どもの事業は、産業廃棄物が適正に処理されるように、継続して監視、指導することが重要でございます。柏市は、いわゆる行政の目が厳しいよということを業者に認識させることが非常に重要で、産業廃棄物のいわゆるごみの山に新たに廃棄物を搬入させることを阻止したり、同様の案件が新たに発生することを防止する、または産業廃棄物の中間処理施設に立ち入ることによって適正な運転をさせるということで一定の効果を上げていると思います。

なお、平成24年度からは新たな取り組みとして、多量排出事業者、市内には約40カ所ございますが、そちらへの立ち入りも平成24年度、新たに実施しております。以上でございます。

○後藤 済みません。多量排出事業者というのは、どういうくくりなんでしょう。

○産業廃棄物対策課長 前年度1,000トン以上の産業廃棄物を排出した事業者または特別管理産業廃棄物、いわゆる医療関係の感染性の廃棄物ですね。これは、年間50トン以上排出した事業者、これが多量排出事業者という位置づけでございます。それは、昨年度私どもに40件の報告がございました。そのうち8件に対して立ち入り調査をかけました。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。その8件の指摘ですか、何でしたっけ。報告、8件の指導ですか。

○産業廃棄物対策課長 はい。

○後藤 その指導内容、どんなことがあったんでしょう。

○産業廃棄物対策課長 昨年度、医療機関への立ち入りが4カ所ございました。このうち全部口頭指導で、まずはその廃棄物の管理者責任ということで、その資格を有する人を配置しなさいということ、または委託契約書に適正な許可書を添付しなさい。要は産業廃棄物を委託する場合にはその収集運搬業の許可を持った業者との締結、またはそれを処分する処分業者との契約の締結、この2点が不可欠でございますから、そういったものをきちっと添付するようというような指導を8事業中6事業所に対して実施しております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。時間ですんで、以上といたします。ありがとうございました。

○委員長 お疲れさまです。

では、ここで暫時休憩をいたします。15時半再開ということでお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ええ、15時半再開というこ

とでお願いします。ありがとうございました。

午後 3時 5分休憩

○

午後 3時29分開議

○委員長 では、まだ一、二分ございますけれども、休憩前に引き続きよろしければ会議を再開したいと思います。

では、続いて助川委員さん、どうぞ。

○助川 では、よろしくをお願いします。

まず、1番ですけれども、これ2番に関しましては、特に考えなくて結構です。当初予算の概要というのを25年度最初にもらっていますので。

24年度、これ廃止となった事業について、今決算報告書でも廃止になったものについては、廃止というマークが入るようになってまいりまして、少しずつ見やすくなってくるなんていうことを総務のほうでは話をしたんですけれども、ただ各部各課に聞いております24年度で廃止となった事業についての経緯と理由、事業仕分けであったり、国の交付金がなくなったりだったりとか、もしくは政策的な判断など、そういったものがもしあれば、その経緯と理由についてお示しいただけますか。よろしくをお願いします。

○地域づくり推進部長 地域づくり推進部では、2点、平成24年度の事業が廃止ありました。まず1点目が、ふるさと運動補助金でございまして、これはふるさと協議会連合会の事務局機能を柏市が担っているということで、この部分については補助金を廃止いたしました。

もう一点は、柏まつりの補助金でございまして、これ経費削減のために、柏おどりコンテストへの職員チームの派遣を取りやめたこととございまして。以上でございます。

○水道部次長兼総務課長 水道部におきましては、報告すべき廃止した事業はございません。以上です。

○委員長 環境関連の事業に関してございますか。どうぞ。

○環境部長 環境部関連について、ございません。以上です。

○助川 わかりました。地域づくりのほうなんですね。こちらのほうに関しましてはわかりました。特にこれは結構です。

ただ、その後、次が報告書の14、15ページの中で、行財政改革の主な取り組みという中で、特にその成果について報告できる事業ありましたら、よろしくをお願いします。各部各課ありましたらお願いします。

○水道部次長兼総務課長 行政改革につきまして、2点ほど報告をします。

まず1点目、借入金の償還を進めておりまして、年率5%以上の借入金約34億円を平成19年度から23年度までに繰上償還をいたしました。この結果、24年度以降、将来負担すべき利息約4億円を軽減をしております。

また、未償還元金につきましても、24年度末で69億8,000万円ということで、ピー

ク時でありました平成16年度の約半分になっております。

それから、外部委託の推進ということで、水源地施設の運転管理、それから水道料金の徴収業務委託、これを長期継続契約といたしまして、経費削減を進めております。また、人件費の節減等にも努めております。1つの例ですが、24年度に水源地施設の運転管理業務、これを単年度契約から3カ年の長期継続契約といたしまして、年間約1,500万円程度の削減を図ったところでございます。

それから、これらの委託の推進によりまして、平成21年度に条例の職員定数71名であったところを、平成23年度から64名に減をしております。水道部、以上でございます。

○助川 じゃ、地域づくり推進部と環境部さん、どうでしょうか。

○地域支援課長 アミュゼ柏の使用料の改定ということで、こちらの受益者負担の適正化に基づきまして実施いたしましたものでございます。平成23年の料金改定をしたんですけども、こちらについて24年分から適用になっております。その結果、その内容といたしましては、市外者あるいは営利団体の使用料の加算を行いました。あと、自治体等に対する減免制度の廃止等を行った結果、影響額といたしまして391万5,000円の歳入の増額があったというところでございます。

あと、利用の実態といたしましては、市外者、営利団体の加算を行ったことから、その分の使用は少し減っておりますので、その部分で市内者の利用者は増加しております。市民の皆さんの利用の促進という点からも、料金改訂、一定の成果があったというふうに考えております。以上でございます。

○助川 環境部さんはいかがでしょう。

○環境部長 環境部についてはございません。

○助川 じゃ、よろしいでしょうか。あの、じゃ水道部さんのほうなんですけども、総務のほうの市債などにもかかわるところなんですけど、この繰り上げであったりとか、借りかえというところでのこの将来かかるであろう利息をいかに軽減するかという、これ我々決算を見ていると、補助金の100万とか1,000万とか、そういったところにも、どちらかと、そういう事業、1つの事業、事業、ソフトのほうに行ってしまうんですけども、この大きい額というのには意外と目に行くようで目が行きにくくなってしまふところ、重箱の中のどこをつっこうかというときに、隅のほうに意外と目が行ってしまふところもあつたりするんですけど、そういったところ、ぜひともこの大きい額を、まず大きいものをどういうものに削減できるものがあるか、そういったところから削減したものをどこ、外に回せるかというのをぜひやっていっていただいて、副市長もいます。どちらかというところでは副市長のほうにまだこれからも期待していきたいと思っておりますので、これからもまたできるものがありましたら、行革のほう、積極的に取り組んでもらえればと思います。

まず、14ページ、15ページの行革については、はい、報告ありがとうございます。以上でございます。

男女共同参画社会のこちらに関しまして、先ほど長瀬委員からもありましたけども、私のほうとしましても、報告書40ページになります。今決算額884万円というところで、額というよりも、ぜひ目標をどこに置いているかということを取りのときにも話をしたんですけども、このこういったことをやったと同時に、どちらかというところ、市役所の中での割合であったりとか、目標重視ですよね。で、ただ単純に女性職員をふやすとか、女性管理職をふやすということではなくて、いかにして計画であったりとか、そういったところに女性ならではの観点を入れていくかということが大事なかなんていうことを話をさせていただきました。そういったところでは、そういった目標値であったりとか、そういった割合がこの報告にも入ってくるといいなというふうに感じたところなんですけれども、割合もしくはこういった事業への参画、実績といったものは、そういったところは載せる報告になることは可能なかどうかだけ、1点お聞きできればと思います。男女共同参画、いかがでしょうか。

○男女共同参画室長 今委員御指摘のありました目標値につきましても、今後決算の中で、毎年そんなに変わるような目標値ではございませんけれども、一応記載を検討していきたいと思っております。以上です。

○助川 よろしくお願ひいたします。また、昨年なんかは沼南支所のほうなんか行くと、意外と明るい雰囲気だったりすると、ああ、支所長が女性になるとこんなにも変わるものだなというのは、それ女性の感覚だからという言い方をするのもどうかと思うんですけども、ただやっぱり明るい感覚でやってくれるといいななんていうことは感じたところですので、そういったところでは私も考え方をどんどん改めなきゃいけないななんていうことを学ばせてもらっているところです。済みません、ちょっと余談になってしまって。男女共同参画については、引き続きお願ひいたします。

報告書の43ページ、広報活動費について、こちら9,400万の中で4番目のこの柏市PR用映像作成について、制作委託150万ということで、この映像制作についての事業の内容について、まずは簡単に、これ公募した例のコンテストの件でしょうか。簡単にまずは御説明お願ひします。

○秘書広報課長 柏市のほうで市をPRする映像が新しいものがちょっとないということがありまして、それで市の視点でつくると、ちょっとおもしろくないんじゃないかと、かたいんじゃないかということがありまして、ではぜひ市民の方に募集をして、作品のほうをつくっていただいたらどうかということから、150万円の予算を措置して、柏市インフォメーションセンターのほうに委託をし、3月の20日にコンテスト形式で実施をしたものでございます。以上です。

○助川 コンテストをやった後に、この映像の使い方ということで、先ほどありましたけど、もう一回映像を流している場所について示していただけますか。

○秘書広報課長 コンテストの後につきましては、柏駅の東口のエキサイトビジョン、南口のデジタルサイネージ、電子掲示板、あとコンテスト会場となったTKP

シアターの予告のCM枠などで放映をしてきました。現在は市のホームページ、それとあとかしわインフォメーションセンター、あと柏駅東口、南口、二番街、3カ所のデジタルサイネージ、あと市役所の本庁舎ロビーのほうで現在は放映をしています。以上です。

○助川 とてもリーズナブルに市民の皆さんにつくってもらったということ、恐らくこれ市でつくったら、またいろいろ映像制作委託とか、倍以上かかってくるんじゃないのかなということは想像できるので、また市民の皆さんがつくったことによって、それに対する愛着が湧くという点では、とても150万という予算の中ではとてもいいものができたと思うんですけども、それを市のほうがいかにして、じゃつくってもらった人にこう広めていますよということを伝えていくかという、このお金よりも人と人とのつき合いということのほうが重要になるものだと思うんですね。今聞いた中では、じゃほかの駅はどうなのと、またほかのエリア、近隣センターとか支所であったりとか、そういったところでは流せないのだろうか、もしくはそういったつくってくれた人がいっぱいいるのであるならば、さまざまな市民の人にフェイスブックであったりとかなんざりと、SNSですよ、を使ったりして共有してもらったり、そういった投げかけをできないのだろうかとか、そういった今度は150万という低予算でつくったけども、内容はより濃くできる改善策があったんじゃないのかな、あるんじゃないのかなということを感じているんですけども、そういった中での評価としてはどうなんでしょうか。

○秘書広報課長 今おっしゃったとおり、そもそもこの映像を作成した目的が、先ほど申し上げましたような柏市の魅力をより広く伝えていくことにありますので、そういった点ではできるだけ多くの人の方の目に触れる場合、今おっしゃっていただいたような場にさらに、これまでのところは先ほど説明した内容で放映しておりますけども、先ほどちょっと答弁したとおり、イベントなんかでの活用なんかも含めまして、できるだけ多くの二次活用をこれからもしていきたいというふうに考えております。以上です。

○助川 よろしくお願ひします。近隣センターであったりとか、そういったところは同じ部門だと思いますので、課は違えども、そういったところでは協力できるものだと思いますので。後でも少し触れるので、今は43番置いておいて、次に行かせてください。

市民文化会館、こちらは大改修があるということで、特に今回割愛させていただきます。

ふるさと運動事業、こちらにも割愛させていただきまして、その2つ飛ばして、市民大学事業、こちらのほうをお聞きしたいんですけども、まずこの人数については載っているんですけど、この年齢層についてはどのような年齢層で構成されたのかをまずはお示してください。

○協働推進課長 年齢層につきましては、20代から70代までということであまり分散して、皆様に入学していただいたというところでございます。以上です。

○助川 この募集方法といったものはどういったところなのか、またその反応といったものはどうだったの。募集方法とその反応、またすぐに定員に達してしまったのか、結構苦労されたのか、そこのところはどうでしょうか。

○協働推進課長 募集方法につきましては、やはり広報とかチラシの配布に最初頼っていたんですが、それではなかなか集まらないというところがありましたので、あとは実際受け持つ担当課のほうでそれぞれ関連のある方たちに声をかけたり、団体に声かけたりして、何とか、定員まで若干満たなかったんですけども、今回の運営、入校に至ったというところがございます。以上です。

○助川 市民大学におきましても、特に協働推進のほうは大学コンソーシアムだったり、各種団体であったり、このころだと復興支援する柏市民の会さんがあったりと、いろんな団体さんつき合っていると思うので、本当に顔を出してこういうやるんだけど、どうだということ、まさに人と人との付き合いというのが一番留意される課かなと思いますので、これからもそのような形で、広報に出しましたという報告ではなくて、しっかりとこのようにして動いたという活動につなげてもらえると思うんですけども、先ほどの災害対策は、23年度から始まって、24年度ということ、実質24年度に始まった3つの中で、この今後の展開といったところで継続しているものはあるのでしょうか。災害対策は継続がされるようになったということなんですけども。

○協働推進課長 2期クラスで申し上げますと、1つに地域マイスターの基礎編をやりましたので、それは今年度、実践編として今続いております。あと、プロデュース大作戦ということで実施したクラスにつきましては、ラボを立ち上げて、市民団体独自でみずから活動しており、今後企画の中で計画策定に参画するという予定でおります。

あと、フェイスブックのクラスにつきましては、現在実施しております「We Love Kashwaキャンペーン」のほう、市と連携して情報発信に今協力しているところと、今後柏市が立ち上げる予定でいるフェイスブックのほうにも参画していくという予定でおります。以上です。

○助川 2点ほどなんですけれども、そこで柏市のフェイスブックをつくろうということでやったりしている中で、先ほど話したように、広報活動の中でPR映像をつくって、せっかくつくっていったと、今SNSがこれだけ発達した中で、同じ部門、同じ課、課は違ったと、同じ課になるんですね、協働推進で。この広報活動をやっているのは隣の課でしたっけ。広報になるんですしたっけね。協働推進課になるんですしたっけ。同じ部門ということになると思うので、そういった中で柏のPR映像をまずはみんなで共有するとか、そういったような話がこの市民大学の中で出たり、そういったことはなかったんですか。

○協働推進課長 特段そのような話は出ておりません。

○助川 どうしてもこういう事業1個1個を見ていくと、その1個の事業になってしまうんですけども、特にこういうPR映像というのは、市民一人一人にどれだけ広

めていくかということは大いと思うんですよ。そういった中では、せっかく低予算でつくったのならば、それを今度はさらに低予算でこれだけ生かしましたよという中では、じゃフェイスブックでちょっとそういった映像を共有したりするものを出して、友達にどんどん、どんどんと投げかけていくようなものを提案するとか、そういったところでの、ぜひ部門、課の中でやっていることぐらいは連携して行って、PRにつなげて行ってもらいたいなど、そうなるべくとこれがより一つ一つが生きてくるんじゃないのかなと思うんですけども、そういったところをぜひお願いして、せっかく皆さん、この広報活動でのPR映像を10個近くつくってくれたわけですから、それをこういうふうに使っていますよということで共有して行って、予算以上のものをこれ多分使える、150万以上の価値を持てるものだと思いますので、そこはぜひお願いしたいなど、つくりました、コンテストやりました、はい、終わりですという状況にもしてほしくないし、そこは隣の地域支援課長にお願いして、近隣センターでどうだとか、SNSのフェイスブックへどうだとか、そういったのをぜひ三枝さんのほうからも投げかけてもらえたらと思うんですけども、どうでしょうか。部長、どうですか、そういったところは全体のまとめとして。

**○地域づくり推進部長** 今委員おっしゃったとおり、部内の横断的なそういう情報というんですかね、共有できるようにしていきたいなどというふうに考えています。

また、今ちょっと近隣センターのほうでもPRビデオを流せないかということで、来年度いろいろ検討はさせていただいているところでございます。以上です。

**○助川** ぜひよろしくお願ひします、もしくは。それがよくなれば、今度毎年のイベントとして、毎年新しい映像がつくってくれたりとか、なってくればいいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

こちらのところの市民のほう関係は以上でございまして、最後に92、93ページの環境政策推進事業、こちらなんですけども、このKEMS、こちらのほうの取り組み、もう横文字が多いと大変で、ケムスでいいんでしたっけ、読み方として。取り組みについて、まずその成果についてお示しいただけますか。

**○環境保全課長** KEMSにつきましては、正式名称は柏市環境管理システムという名称でございまして、これを略して私どものほうでケムスというふうに呼んでございます。

このKEMSにつきましては、特に東日本大震災後の電力、夏の電力供給逼迫に対応するとして、KEMSの中の節電の取り組みをさらに重点的に強化すべく、強化エコアクションプランをつくって、震災の前、つまり平成22年度のピーク比で夏の場合は15%、冬の場合については10%のそれぞれ市の施設の消費電力の削減に取り組みました。主には冷房の温度設定を28度にする、それから照明は昼休みは完全消灯にする等々に取り組みまして、これらの結果、平成24年度につきましては、平成22年度の同じ時期と比べて、夏の場合で13.6%の削減、冬季においては5.5%の削減という結果になりまして、ちょっと目標には届きませんでした。一定程度職員の意識の向上等に一定の成果があったものというふうにならざるを得ないかと考えてございます。

以上でございます。

○助川 じゃ、またことしの成果も期待して、私のほうは以上で終了とさせていただきます。

○委員長 以上で柏清風さんの質疑を終わります。

---

○委員長 次に、公明党、小松委員さん、どうぞ。

○小松 小松です。よろしく願いいたします。

それでは、1番の自主防災組織補助金から伺います。この補助金は、187町会で537万8,000円の補助金を出しておりますが、聞き取りで伺ったときには、町会の規模によって、基本額2万円で、500人刻みで1,000円ずつアップして、4万円が最高金額であるというふうに補助金額を伺ったんですが、この金額になったその理由というか、その辺をちょっとお聞かせください。

○地域支援課長 こちらの平成24年度に見直しをしたものでございますけれども、これやはり構成世帯数によって、活動の規模にも差異がございますところから、今回このような世帯の大きさによっての差をつけたということでございます。以上でございます。

○小松 まだこれから自主防災組織に加入されるところの町会もあると思うんですが、あと何町会ぐらいありますでしょうか。

○地域支援課長 現在196団体が結成されておりますので、町会の総数が今288でございますので、まだ80近く数としては残っているかと思えます。以上でございます。

○小松 全部の町会がもちろん加入して、運営していただくというのが一番いいことだと私も思うんですが、それに伴い、補助金額も上がってくるということが予想されます。今後、今の基本額であるとか、そういった金額はもっと変えていくとかいう、そういったお考えはあるんでしょうか。

○地域支援課長 当然自主防災組織の結成率が高まれば、その分の補助金の金額、必要な金額はふえてくるということでございますけれども、こちらにつきましては、地域の防災活動、非常に今後重要なものだというふうに考えておりますので、この運営については、今後も支援を続けていきたいと思っております。

ただ、町会さんに対しては、この補助金以外にも、さまざまな補助金交付制度がございますので、そういう中で総合的に考慮した上で、効果的、効率的な地域への支援策を考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○小松 ありがとうございます。

では、次に2、3の男女共同参画社会の施策推進事業について伺います。これは、何人か前の委員さんが質問されておりますので、私のほうからはその女性のこころと生き方相談についてちょっとお伺いをさせていただきます。相談内容の中で、配偶者からのDVというのは、どれぐらいの割合なんでしょうか。

○男女共同参画室長 相談件数、平成24年の女性のこころと生き方相談のうち、配偶者や恋人からのDVに占める割合は5.8%となります。以上です。

○小松 そのほかの内容は、大体どのような内容があるのでしょうか。

○男女共同参画室長 仕事上の関係、ほかの家族の関係であるとか、生き方の問題とか、さまざまな心の悩みとか、そういったものがございます。以上です。

○小松 内容の中で、やはり1回では御相談は済まないと思うんですけども、継続して御相談されているような状況でしょうか。

○男女共同参画室長 継続の案件といたしましては、平成24年度相談件数が延べ件数253件のうち、継続件数は186件になります。以上です。

○小松 割合とすれば、継続している方々が多いように見受けられるんですけども、今の相談の日数等は足りているというふうにお考えでしょうか。

○男女共同参画室長 平成24年の女性のこころと生き方相談は、全部で81日間ございました。それで、相談件数は253件となっております。相談は、面接ですと1日5件が可能となりますので、最大約400件の相談を受けることができます。ただし、相談したい日に既に予約で埋まっているなどの事情で相談できない方も数多くいらっしゃいます。ですので、その400件と253件を比べて、単純に足りるかどうかというのを判断するのは難しいと思うんですけども、今年度はさらに相談日をふやまして、毎週木曜日のほか、第1、第3火曜日、第2、第4月曜日を相談日にしております。以上です。

○小松 ありがとうございます。相談者は、女性の方がもちろん多いわけなんですけども、DVなんかの場合は、根本的な改善を図るには、配偶者への対応というのがDVを、暴力を振るっている相手、そういう方への対応も不可欠であるというふうに私は考えているんですけども、そういう対応へのお考えはありますか。

○男女共同参画室長 DVを根本的に解決するためには、加害者への更生プログラムというのが重要な支援だとは思っております。ただし、現状では柏市では加害者への支援策は行っておりません。例えば加害者から更生をしてほしいということでお問い合わせがあった場合は、県の男性相談や民間団体で行っている加害者更生プログラムを紹介しております。

加害者支援につきましては、県でも研究を始めたばかりでございまして、柏市としても国や県、近隣自治体の状況を注視してまいりたいと思います。以上です。

○小松 ありがとうございます。

次に男女共同参画推進に関する若い世代への意識調査について伺います。回収率が14.1%という、これちょっと私は低いというふうに考えるんですが、その点についてのお考えと、また若い世代に限定したということに対する効果についてお聞かせください。

○男女共同参画室長 柏市で平成24年度、20代に限定いたしまして男女共同参画に関する市民意識調査を行いました。市民意識調査全般的に言いまして、若い世代の回収率というのはなかなか伸びないという傾向がございますけれども、その中でもやはり低いというふうに考えてございます。

こちらにつきましては、例えば督促状を出したりとか、そういうことで回収率を

上げるという方法もございますけれども、あとは費用対効果で今後検討してまいりたいと思っております。

こちらの結果につきましては、一応若い世代が仕事に対して悩みを持っている、あとはワークライフバランスに取り組んでいきたいというような傾向が見られましたので、その点について施策の方向性についても考えてみたいと思っております。以上でございます。

○小松 ありがとうございます。

次に、国際化及び平和推進事業について伺いをいたします。外国語相談業務が相談件数107件というふうにあります、この相談内容についてはどのようなものか、お聞かせください。

○協働推進課長 相談内容につきましては、税金、国民健康保険、生活保護、年金、婚姻・離婚に関する相談が上位を占めておりまして、最近ですとやはり生活苦や夫婦間の問題など、やはり深刻な問題もふえてまいりまして、ほとんど日本人と変わらない相談内容となっているのが実情でございます。以上です。

○小松 そういった面では、生活面で市民相談多いというふうな、今の話だとそういうふうな受けとめたんですが、やっぱりしっかりそういった相談に乗れるような体制というのはできているんでしょうか。

○協働推進課長 現在相談に当たってくれている人が日本在住が長い在住外国人の方に、あと日本語が堪能な在住外国人の方にお問い合わせしておりまして、ほとんど日本、柏の生活については詳しい方なので、それで十分対応できているものと思えますし、また法律とか行政面に関しましては、協働推進課の職員も一緒に相談に当たりますので、その辺は十分賄えると思えます。以上です。

○小松 2020年に東京オリンピックが開催されることが決定しておりますが、その際の柏市の対応はどのようにお考えでしょうか。

○協働推進課長 やはり近くでオリンピックが行われるということで、柏市には宿泊者等来泊が予想されるわけですが、その機会にぜひともボランティアさんを活用して、柏のいいところをPRできるような体制に持っていければと思っております。

また、可能であればキャンプ地の誘致等しまして、スポーツの発展にもつなげていけたらと考えているところです。以上です。

○小松 ありがとうございます。

次に協働事業の推進について伺います。決算額が39万8,848円、この金額は前年度比113%増加というふうになっておりますが、前年度は提案、調整事業はなかったためであるというふうにあります。毎年新たな協働事業提案を行うことの難しさがあるのではないかと、いうふうに私は思うのですが、こういった部分に関して、どのように啓蒙活動というか、推進をされているのか、お聞かせください。

○協働推進課長 本来協働事業につきましては、担当課と市民団体が直接コンタクトをとって事業に成立化するケースが多く、今年度につきましては86件の事業化が

されております。それで、協働事業提案制度につきましては、担当課と市民活動団体で成立が難しいものや、まだ経験の浅い団体の提案につきまして、サポートするための制度であります。やはり協働提案制度がなかなか伸びないというのは、協働事業提案そのもののハードルがまず高いということが1つと、やはりある程度実力のある団体でないと成立に結びつかないという点がございまして、その辺が1つネックになっているところかと思えます。以上です。

○小松 柏市協働事業は、1年だけというふうに伺っているんですけども、せっかく今のように実力ある団体が市との協働事業をやって拡大を1年間をかけてやってきたけども、1年たてばもうそれも終わってしまうわけなんですけども、再びやはり活動が下火になるということが私多いんじゃないかというふうに考えるんですが、その点については何らかの手だてはどのようにされているのか、お聞かせください。

○協働推進課長 事業化された事業につきましては、協働推進課から離れて、担当課で実施することになりまして、1年後にその1年間の評価をして継続するかしないかを判断しているところです。やはり協働を推進していくためには、事業の継続というところは好ましいところがございまして、やはり担当課のほうでは事業の優先順位という点で、やはりどうしても継続できなかつたり、予算化できなかつたりとするところがございまして、やはり協働推進課の立場として、継続する協議に参加したり、またアドバイザーとかコーディネーターを実際市民団体につけて、事業内容を充実させるといったような形で支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

○小松 今おっしゃった事業の継続をしていくようには働きかけをするというふうな、そんなちょっと話だったと思うんですが、例えばどういう事業が継続しているのがあるのか、聞かせていただきたいんですが。

○協働推進課長 継続ですか。

○小松 はい、継続している事業の事業名。

○協働推進課長 事業名ですか。

○小松 はい。

○協働推進課長 これまで成立化した事業が、これ9件あるんですが、今現在行われている中では、鉄棒ですね、学校に向けて鉄棒の指導したりするようところが今1つ明確にあります。あとは、本年度新たに3事業認定されましたが、今のところその4事業ではないかと思っております。また足りない点につきましては、後ほどまた資料でお渡ししたいと思います。申しわけございません。以上です。

○小松 わかりました。事業の継続をできるだけ手助けをしていただきたいというふうに思います。

次に、ちょっと前後しちゃったんですが、8番のふるさと運動事業についてお伺いします。柏市ふるさと協議会連合会へのこの補助金は、今回ゼロというふうになっておりますが、このことに対して不平とか不満とか、その協議会のほうからどの

ような声が上がっているのか、お聞かせください。

○**地域支援課長** 先ほど部長のほうからの説明もございましたけれども、ふるさと協議会連合会の事務局機能を市のほうが担っていたということもございまして、24年度は補助金の交付をいたしませんでした。

その中で、市の方針にはある程度の理解は示すものの、連合会としてやはり自主的な活動を維持したいというような旨の御意見もいただいたところでございます。その協議の結果、連合会が事務局を担うということを確認いたしまして、25年度からまた再び補助金のほうを交付することといたしました。以上でございます。

○**小松** 今お話があった25年からは、連合会事務局を担うというふうに、24年度と25年度のお話を伺って変化していったということなんですが、もっとよくお話を伺ってれば、そのままの形がとれたのではないかなというふうに思うんですけども、連携がしっかりとれていなかったというふうに考えていいんでしょうか。

○**地域支援課長** 一部確かにコミュニケーションの不足の部分もあったかとは思いますが、24年度の見直しに当たっては、市の補助金の見直しの指針にも従って、それに基づいて実施したということで、その時点では一応の理解を得られたというふうには感じておりました。以上でございます。

○**小松** やはりしっかりと連合会の人たちとの話し合いというのが大変大事になってくると思いますので、気持ちよくやっぱり活動していただけるような体制をしっかりと今後もとっていただきたいと思います。

次に、戸籍住民基本台帳事務事業について伺いたいと思います。報告書の49ページ、ここの下のところの住民記載消除人数というのがあるんですが、ここの消除というところの、消したところの消除というところのその他492人というのがあるんですが、これはどういう方を指すんでしょうか。

○**次長兼市民課長** 492人のその他の消除ということですが、例年ですとこれ職権消除のいわゆる私どもが職権消除というふうに呼んでいる、現住していない人の部分がおおむね載ってくるということなんですけども、昨年は住民基本台帳、住民記録のほうの法改正ございまして、外国人が入ってまいりました。外国人の在留資格がないというような形で法務省の入国管理局のほうから連絡がございまして、これ消除いたします。これが350人おりました。あと、職権消除、いわゆる私どものほうで現住していないものの職権消除、これが116人、これが大体内訳ということになります。以上でございます。

○**小松** その116人の方の、報道でよく高齢者が本当は亡くなっていたにもかかわらず、それが届け出がなくて、そのままなっていたというような人も入っているわけでしょうか。

○**次長兼市民課長** おっしゃるとおりだろうと思います。この点につきましては、比較的柏市は、私の前任者が職権消除、非常にしっかりやっておりましたので、高齢者に関しては、一昨年ごろですか、非常に問題になったときに、柏市の場合、非常に人数は少なかったというのが議員さんも恐らく御記憶にあるんじゃないかとい

うふうに思っております。

以上でございます。

○小松 この116人、大体毎年これぐらい出るもんなんですか。

○次長兼市民課長 大体といいますか、これはその年によってやはり変動はございます。ただ、やっぱり100人前後というのはどうしても出てくると思います。もちろん最近是比较的人数がしっかり三桁いっている形ですけれども、その昔、やっぱり10年ぐらい前はなかなかそこまで手が回らないで、これが二桁というようなときもあったというふうに聞いております。以上でございます。

○小松 ありがとうございます。私のほうから以上です。

○委員長 よろしいですか。

---

○委員長 では、続いて小泉委員さん、どうぞ。

○小泉 じゃ、下のほうから行きますんで、よろしくをお願いします。

報告書120ページの消費者啓発事業ですけど、消費者コーディネーターですけど、各地域における消費者コーディネーターについての周知徹底はどのようにされているのか、お示してください。

○消費生活センター所長 認知度の把握につきまして、具体にはしておりませんが、国や県が行いました調査結果ですと、消費生活センター自体の認知は7割、それに対しまして信頼度は1割台という非常に低いものとなっております。この消費生活コーディネーターの制度につきましては、柏市独自のものとございます。一般的な国、県の調査結果でございますが、そういった認知度、信頼度の低い中での活動というのにはいろいろな配慮すべき事項があると思っております。その消費生活コーディネーターは、各ふるさと協議会から推薦をいただきまして、市長が2年間の任期で委嘱しているものとございます。特に活動につきましては、悪徳商法等の手口の御案内であったりとか、注意喚起であったりとか、あるいは相談の取り次ぎ、支援の取り次ぎといった大変重要な、また信頼関係がないとなかなか進まない部分もございますので、今現在やっている認知度を高めるに向けてやっておりますのは、地域包括支援センターという福祉関係のほうの部署の中でのそういった活動の御案内であったりとか、民生委員さんをつながらせていただいたりとか、あるいはコーディネーターさんが独自にやる企画事業の中での御案内であったりとかといった形で今現在いろんな社会資源の中、皆様に知っていただくというふうな活動をしているところでございます。以上です。

○小泉 ありがとうございます。じゃ、子ども消費者教室ですけど、とても大切なことだと思いますけど、全学校に対してどのくらいの割合で今対応しているんでしょうか。

○消費生活センター所長 全体で小学校につきましては、24年度末現在で約83%という状況になっております。

それから、中学校につきましては、約4割と、40%の実施、実績がございます。

以上です。

○小泉 このことについて、柏市は非常に進んでいるというお話を、消費者教育が進んでいるという話、表彰されたと伺いましたけど、このちょっと詳しい内容をお示しく下さい。

○消費生活センター所長 学習指導要領が平成4年に改訂になった際に、学校の中でのそういった消費者教育を取り組むようにという改正がございました。その前後、柏市のほうといたしましては、教育委員会と連携をとりまして、一緒に学校の中での消費者教育を進めていこうというような動き、具体には学校の先生方にいろいろな会を構成させていただきまして、学校の中における消費者教室の実践に向けて、いろいろと勉強していただいているというのが状況でございます。以上です。

○小泉 ありがとうございます。

続きまして消費生活相談事業についてお伺いいたします。資料いただきますと、過去5年間の数を見ますと減っております。近年詐欺とか多重債務が多いという現状なのに、少なくなっている理由はいかがでしょうか。

○消費生活センター所長 平成16年度に全国、柏市も含めてですが、架空請求や、それから闇金融業者によります違法勧誘がございまして、いつとどここの自治体でもかなりの件数がありました。それをピークに減少に転じておりますが、具体には架空請求が減ってきているという状況は全国的には見られている傾向で、そのほかの相談事業については、大体横ばいの状況でございます。それに比較しまして、柏市の場合にはそういった架空請求含みます一般商品というのが1位に来ていると、相談の1位に来ているという状況で、相談件数としては高どまりをしている状況。さらに、これからの高齢化の進展を考えますと、まだまだそういった相談対象者がふえるということで、相談、啓発に力を強化していきたいと考えております。以上です。

○小泉 休日、お仕事で相談できない方も多数いると思われそうですが、休日の相談望んでいる方も多いので、今現状は休日はないんですけど、今後はどうお考えでしょうか。

○消費生活センター所長 ことしから土曜日につきましては、第3土曜日になりますが、電話相談に限りますが、そういったような体制を本格的に実施、1日、全日通してやるような形をとっておりますが、あと市民の方には国の相談体制であったり、土日をやっているような、祝日やっているような体制もございます。そういったものの御案内等もしていきたいと思っておりますが、今やっております体制の中がどのような推移とっていくか、その辺をきちんと分析、評価して、今後のあり方考えていきたいと考えております。以上です。

○小泉 よろしくお伺いいたします。

続きまして、105ページ、ごみ減量化推進事業につきましてお伺いします。生ごみ処理容器等購入補助ですけど、この稼働率とか購入後の調査をしているのでしょうか。どのくらいの方が使い続けているのか、わかりますでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 生ごみ処理容器等購入費補助金につきましては、処理容器等の利用状況や減量効果等を把握するため、年1回、補助金利用者の追跡調査を実施しているところでございます。ことし9月の最新調査では、過去5年間の補助金受給者のうちから200人を抽出いたしまして、アンケート用紙の送付、それを回収という形式で実施しております。

この調査結果によりますと、アンケートの回答率は76.5%で、回答者153名のうち約82%が継続して生ごみ処理容器等を利用しているという結果が出ております。

それから、ごみ減量の効果につきましても、約32%の利用者が生ごみをほとんど出さなくなった、あるいは約20%の利用者が以前の4分の1程度に生ごみが減ったと回答しております。つきまして、一定の効果が上がっているのではないかと考えております。

それから、現在どのぐらい利用しているかということにつきましては、これあくまでも推計なのですが、例えばごみ処理容器、機械ものもございまして、それを平均して考えますと、5年程度のコンポスト利用されているというふうに仮定しますと、計算で、あくまでも推計ですが、現在稼働しているものは約670世帯程度ではないかと考えております。以上でございます。

○**小泉** ありがとうございます。この生ごみをつくっても、マンションなんか出すところがないというお声もありますので、実際申し込み来たときにしっかり意識づけるようにしていただきたいと思っております。

続きまして、放射線対策事業、93ページお願いします。除染支援相談員を設置して、相談対応しましたけど、主な相談内容と効果をお示してください。

○**放射線対策室長** まず相談内容ですけれども、まず現状の柏市の放射線に対する影響、これの説明、並びに除染の方法、並びに測定の方法、それから市の支援の内容、これらが相談内容の受け付けでございます。効果につきましては、土日も受け付けをこの体制で組むことができましたので、町会からの受け付け窓口混乱ということがなく、あとは地域のそれぞれ除染活動終わったところは放射線量が下がったという効果がありました。以上です。

○**小泉** じゃ、測定器はこの台数で足りたのでしょうか。

○**放射線対策室長** 23年度に測定器512台購入しまして、当初4カ月ほどは不足ぎみというか、あちこち申し込みありましたので、足りなかったような傾向もありましたけれども、4カ月、24年の当初ぐらいからはもうこの台数で十分足りております。以上です。

○**小泉** 町会、自治会と市民が除染するのは、ほかではやっていない取り組みだと思っておりますけど、成功した理由をお示してください。

○**放射線対策室長** まず、平成24年の2月にボランティア団体さんと市と共催で県民プラザでシンポジウムを開きました。ここに来ていた方々が町会の方、かなり多くの方が来ていまして、やはり自分たちでできることは自分たちでやりたいというのがある程度ありましたので、この2月からこの制度を開始しまして、やはり市も

積極的にここは町会に取り組んでいこうということで行っていきまして、まず皆さんがやっぱり実際にお住まいのところの線量、どのくらいあるのかというのをまず見ていただくのが一番大切でありまして、これらについて取り除くということができました。やはり皆さんかなり地域の方々が自分たちでやろうということが大きかったというふうに認識しております。以上です。

○小泉 ありがとうございます。

じゃ、続きまして92ページ、環境政策推進事業の緑のカーテンモデル事業ですけど、市内112世帯に緑のカーテン用品を配付とありますけど、112世帯はどのように選定したのか、またその効果をどのように検証したのか、お示してください。

○環境保全課長 緑のカーテンの配付につきまして、町会を中心に、希望するところ、ここに書いてある約112世帯において配付をいたしました。

それから、その効果につきましては、やはり緑のカーテンというのは、震災を契機にやはり節電対策をするということで、市としても推奨するというところで、この事業始めておりますので、いわゆるこの緑のカーテン、徐々にではありますが、私どもとしては普及しているものであろうというふうに考えてございますので、今後地道ながらこうしたことを通じて省エネの推進といったものを進めるというところで効果があるんじゃないかというふうに考えてございます。以上です。

○小泉 今回はモデル事業ということですけど、今後もこれを随時ふやしていくということですか、毎年。

○環境保全課長 はい、議員御指摘のとおり、基本的にはそういう方向で今のところは考えてございます。以上でございます。

○小泉 今112世帯だけど、最高どのくらいまで出せるんでしょうか。

○環境保全課長 それは、やはりニーズと、それから財源の問題等もあるので、その兼ね合いの中で現実的には配付できるところの数というのは、やはりどうしても決まってくるだろうというふうに思いますので、私どもとすれば一気にどばっとやるよりかは、着実に地道に努力を積み重ねていくというところに重きを置いて進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○小泉 よろしく願いいたします。

続きまして、90ページ、公害調査測定事業について。公害関係の苦情処理で大気とか水質とかここに書かれておりますけど、調査測定事業費4,439万8,214円とありますが、苦情の内容と解決をお示してください。

○環境保全課長 環境保全課の原田でございます。

まず、公害の苦情の内容につきましては、苦情のうち多くを占めるのが野焼きに関する苦情、それから建設工事や解体工事などにかかわる騒音、振動の苦情でございます。その他といたしまして、まれですけれども、個人宅の排水にかかわる悪臭の苦情等が寄せられております。

これらの苦情の対応といたしましては、第1に苦情等があった場合に、職員が直接現地に赴きまして、現地の確認、それから苦情原因の特定を図った上で、その原

因が特定できた場合には、それがもし工場等の立ち入り特定施設などの場合においては、法的な規制を受けるということになります。多くは残念ながらそこまでいきませんので、苦情、原因者に対してそういった苦情があったということで、今後気をつけるようにということで、いわゆる指導というふうな形で対策を行っております。以上です。

○小泉 ありがとうございます。

続きまして89ページ、生活環境整備事業です。空き地の雑草等の指導ですけど、事前指導305件とありますが、指導による実績をお示してください。

○環境サービス課長 305件中178件の方の回答が寄せられました。その中では、事前に事故処理するよと、または業者に依頼するよという回答が6割近くあったということです。また、回答のなかった案件でも、その後確認しに行きましたら、除草されていたというケースが多々ございます。以上でございます。

○小泉 草木の生える空き地の所有者によって整備管理者が決まってくるんですけど、指導の方法に問題はないんでしょうか。

○環境サービス課長 今指導につきましては、まず職員が現地を確認しまして、その場所がまず指導対象であるか否かの判断を行います。その後、土地所有者の調査を行いまして、所有者宅を訪れるか、また電話、手紙等を出して適正な管理をお願いしておりますので、今行政指導の中ではここが限界なのかなというふうに判断しております。また、効果は出ていると思います。以上でございます。

○小泉 草刈りとあわせて、公道上にはみ出している樹木に対しての苦情はなかったのか、またあったとしたら何件で、どのような対応がなされたのか、お示してください。整備経費としてはどのようなになっているのか、お示してください。

○環境サービス課長 市の中では、公道上に樹木等がはみ出たものについては、一応道路管理者のほうで所管をしております。その中で24年度中にあった件数は、樹木が5件、それと草木は34件ございました。それは、道路維持管理のほうで同じように書類確認、所有者の確認等しまして、書面もしくは直接行くなりして指導しているところがございます。以上でございます。

○小泉 ありがとうございます。

続きまして、報告書88ページ、環境美化推進事業です。路上喫煙、ぼい捨て防止ですけど、防止員が喫煙者を見つけて注意をすると思うんですけど、逃げられてしまうケースがあると思いますが、そういうときの対応と年間何件くらい逃げられる件数があるのか、お示してください。

○環境サービス課長 非常に難しいところですが、ぼい捨て防止条例遵守のための啓蒙活動が主で、やはり抑制が主なものですから、逃げた者に対して当然防止マニュアルはつくっているんですが、そこで事件等、事故等が起きると元も子もないので、一応追っかけたりはしておりません。また、全体で逃げた人というのは、全体の指導対象者、要するに過料金を科す方の対象者の一、二%程度でございます。以上でございます。

○小泉 やはり、人選もあると思うんですよね。警察官OBとか聞いたんですけど、防止員より若い人が逃げると思うので、やっぱり防止員の人選を選べないんでしょうか。

○環境サービス課長 一応委員さんから御指摘あったように、今は警察官で指導させていただいております。それは、警察官は職務上、事務経験が非常に多かったということで、高いコミュニケーション能力や問題対応能力がございますので、今現在は警察官のOBで指導員2名で行動させていただいているところでございます。

今後におきましては、また問題が少なくなつて、またたばこの喫煙者が多くなるようでしたら、また人選を考えるなり、シルバー人材センターもしくはその他の経験者の方がおりましたら、募集をかけていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○小泉 次報告書48ページ、戸籍住民基本台帳事務事業です。さまざまな業者が閲覧していると思えますけど、住民基本台帳で厳しくされているとは思いますが、市民の私的な情報の保護は大丈夫なのでしょうか。どのような対応をされているのか、お伺いいたします。

また、どういう業者が閲覧に来ているのか、どういうことのために閲覧しているのか、お伺いいたします。

○次長兼市民課長 住民基本台帳の一部の写しの閲覧につきましては、各法令に基づいて閲覧者に閲覧事項の保管方法あるいは当該事項の廃棄方法、時期等を明らかにさせているというような形をとってございます。

閲覧者なんですけれども、主に国、または地方公共団体、あるいは学校法人、あるいは報道機関、あるいは公共的な団体等が非常に多いというところでございます。こういう団体に対しまして、住所、氏名、それから生年月日、性別といわゆる基本4情報と申しますか、これを提供しているということでございます。実際の運用を見てまいりますと、実際にはそれらの機関から委託された調査会社の人に来て、閲覧しているというような形でございます。

先ほどのセキュリティーの関係ですけれども、住民基本台帳の保管方法でございますけれども、これは鍵のかかるロッカーで保管をしているというところです。また、閲覧の際には、必要な部分だけを抽出すると、こういうような形で対応しているところでございます。以上でございます。

○小泉 住基カードの交付数なんですけど、2,605枚は件数として少ないと思われまますけど、市民への啓発はどのようにしたのか、お伺いいたします。

○次長兼市民課長 まず、住民基本台帳の交付枚数ということでございますが、2,605枚ということなんですけれども、確かにちょっとこの数だけ見ると、ちょっと少ないなという印象をお持ちかと思えます。ただ、これ近隣と比較いたしますと、大体平均的なところなのかもわかりません。と申しますのは、この近隣ですと松戸市さんがちょっと高目、7.1%という形ですけれども、私どものほう、5.8%ということで、あと例えば流山が4.7%、あるいは鎌ヶ谷が4.5%というような形で推移し

てございますので、大体少ないんですけども、近隣と比べると平均的なところかなというところで認識してございます。

それで、啓発方法でございますけれども、リーフレットを作成して、近隣センターあるいは警察署、あと運転免許センターですね、返納証明をいただいた方に住基カードを無料で配付するというような形とってございますんで、そういうような形の啓発を行っております。

住基カードに関しましては、今後マイナンバーの絡みがございます。マイナンバーのところでやはりカードをつくるという形になってございまして、住基カード、御承知のように自治事務でやっておるところなんですけれども、今度のマイナンバーのカードについては法定受託事務で行われるというふうに聞いてございます。ですから、かなりまた違った展開になってくるのかなというふうに私ども考えてございます。いずれにいたしましても、その詳細が明らかになりましたら、それにしっかり対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○小泉 以上で終わります。

---

○委員長 次に、護憲市民会議、本池委員さん、どうぞ。

○本池 最後になりましたとお疲れだと思いますけれども、もう少しおつき合いください。

まず、平和推進事業の関係ですね。これも先ほどからお話出ていますように、私も大変近隣から見ればお粗末だと指摘を前議会でしたことありますけれども、先ほどからのやりとりの中で、来年は30周年の記念だということで、何か事業はどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○協働推進課長 来年度は記念の年ですので、多少予算のほうもふやしていきたいと考えておりますが、その中で先ほども出ております被爆地の学生派遣ということも一つの案として考えられるところですけども、今柏市は学校派遣事業、いわゆる子供を対象とした事業に力を入れておまして、ただ現状として今25校、今2,000から3,000名の子供たちが今授業受けているというところで、今後もまだまだ拡大する余地がありますので、できましたら限定した子供たちを広島に、長崎に派遣するよりも、そちらのほうに事業を力入れて、もっともっと充実させていきたいなというところが今の考えでございます。以上です。

○本池 20周年のとき派遣しましたよね、子供たちをね、広島へ。そのとき、私はそれから続けていただきたいと、近隣でもかなり佐倉中心にね、隣の我孫子市も松戸市もそうでもありますけれども、やはり年々子供たちを派遣をする、要するに現地を見るということと、語り部の皆さんも一生懸命頑張っていたいて、だんだんお年を召しているから、少なくなってきたと思うのね。だから、そういう意味で、そういう人たちの録画なりね、いろんなやり方も考えていかなきゃいけないと思うんですが、私は現地をやっぱり見るということに対しては、とてもやっぱり必要な

ことだと思っんですよ。だから、それをぜひ、やっぱり本当は毎年毎年やっていたきたいんですけども、特にこういう区切りのときには、それをぜひ、特定の人ということになりますけれども、やっぱりそういうことを、現地を視察をするということは、本当に見るよりも体験ということでは必要な事業だと思っんで、そこはぜひ考えていただきたいんですけど、どうでしょうね。入れてください。

○協働推進課長 本当にはやはり派遣も大変意義ある事業ですので、できれば実施したいという考えはございます。ただ、やはり、逃げになるかもしれないですけど、予算に限りある中で、じゃどちらを充実させていったらいいかというやっぱり最終的な判断をしなければならぬというところがございまして、その辺は今後じっくり検討してまいりたいと思っます。以上です。

○本池 ぜひそれは考えていただきたいと思っます。

次に、市民大学の関係なんですね。この市民大学、先ほどからもちょっとお話出ていました。一応ある程度の目的、意識的には今回の24年度の取り組み見ますと、そういうテーマでなさっていると思っんですが、私が以前女性大学というのありましたよね。私は、今そういう女性大学というのをある程度男女共同参画推進をするという目的があると思っんですよ。それで、そういう意味では、柏市がなぜこれを続けなかったのかなというのを以前からちょっと何回か聞いたことあるんですけども、私はこれぜひ復活をしていただきたいと思っんです。そうしないと、逆に今男女共同参画そのものの国の行動計画があります。千葉県は、残念ながら全国でただ一つないんですよ。いろんな団体の横やりが入って、できなかったんですけども、でも柏市にはあります。隣にいらっしゃいますよね。行動計画を推進、私はいつも議会でも話をするんですけど、やはり意識が余りにも、余り伸びていっていない、そういうことをやっぱり考えると、この女性大学のあったときの影響というのは、そのときに卒業された方々というのは、いろんな形で今かわりを、市の行政にも持っている方多いんですよ。だから、そういう点では、私はぜひこの女性大学を復活をしていただきたいと思っんですが、その辺はどうなんでしょうね。

○協働推進課長 女性大学につきましては、まだ私もじっくりちょっと検討というか、見ていないんですけども、現在の市民大学につきましては、もう3期になりましたけど、100名のうち30名の方が、女性の方が今参画しているところです。カリキュラムの構成につきましては、やはり男女共同参画という特定するのもあれなんですけども、男女共同参画というのは、全ての事業においてやはり係ってくるものと考えておりますので、やはりその視点を取り入れて、今後女性も活躍できる場を提供する上で、大学のカリキュラムの充実を図っていかれたらと考えているところです。

○本池 そうですね。いろんな機会があると思っんで、女性大学って名前は違つたとしても、いろんなこういう大学の中で、これは教育委員会にも言つてあるんですけど、生涯学習でやっていらっしゃる講座ありますので、やっぱりそういう視点というのは、せつかく行動計画があつて、なかなかその進捗が伸びていかないという中で、アンケートとっても低い率でしか、知らないとかね、そういうこともあります

ので、これからまた、3年たったんで、違う形での取り組みを考えるということなんで、ぜひその視点を入れていただきたいということをお願いしておきます。

次に、産業廃棄物の問題です。産廃の問題も、これもいつも私も取り上げるんですけども、24年度では未解決というのが76件出ていますね。173件中76件の未解決が出ているということで、先ほどからもちょっとお話ありましたけれども、こういう産廃をする業者というのは、ある程度つかんでいらっしゃると思うんですが、その辺の実態はどうなっていますか。

○産業廃棄物対策課長 76件の未解決件数の内訳ですけれども、産業廃棄物をいわゆる基準より多く滞積している不法滞積の関係で、処理基準並びに保管基準の違反が76件のうち34件、野外での焼却違反が30件、土砂等埋め立て等規制条例の許可を得ないで無断で埋め立てている埋め立て違反が3件、不法投棄委託基準違反及び産業廃棄物処理施設の維持管理基準違反がそれぞれ2件、その他が3件となっております。

業者を把握しているかということですが、当然滞積させている業者については、指導する関係上、全部相手方の確認をとっております。以上です。

○本池 それ業者は、やっぱりきちっと把握しているわけだから、指導をいろいろとされているのをお聞きしましたけれども、やっぱりもちろん許可をとっていない人もやっていますよね。許可をとっていないで不法投棄する人も含めて、そういう指導のあり方、やっぱりこれ継続、解決するのが今年度だけ見ても、県からの中核市になったときの引き継ぎの案件も含めて、24年度を見ると解決件数というのは173件のうち97件しかないですよ。そういう意味では、警察と一緒にやるとかって、いろんな経過があると思うんですけども、やっぱり厳しくやらないと、先ほどから柏市は捨てられないんだという意識をね、育てていくということもおっしゃってましたんで、そこを最終的にそういう違反をした人たちには、どういう形で接しているんでしょうね。ずっと継続、継続でいくんでしょうか。

○産業廃棄物対策課長 この違反行為をしているほとんどの業者は、いわゆる産業廃棄物の収集運搬並びに処分業の許可を得ない、無許可業者でございます。ですから、私ども通常そういう違反、法の違反行為があれば、その許可を取り消すよという形で指導させてもらうんですけど、こういった業者は許可持っていないので、私どもでは告発するよという形で、議員さんも御存じだと思うんですけど、私どもには県の県警本部の環境犯罪課から1名派遣されておりますから、その人が中心になって相手の指導を強めているという段階でございます。今後もそういった警察との連携を図りながら、これらの未解決案件について解決すべく、努力してまいりたいと考えています。以上でございます。

○本池 努力は続けていただかなかないんですが、許可持っていらっしゃる方でも、やっぱりこうやって継続、継続につながっていつているわけですよ。そのところは、やっぱりきちんとやっていただかなかないし、無許可の場合は、もちろん警察も入って、そういう今までの中で、何ていうんでしょう、こ

の無許可で収集運搬で捕らえられるというの、警察と一緒にやって、捕らえられた業者も新聞に載っていらっしやるということなのですが、そうしたことも含めて、もっともっとやっぱりそういう意味では強い指導しないと、そういう無許可の人は特に人がいないとき、あるいは山奥とかね、そういうところだと思っんですが、それこそ何らかの防犯カメラみたいの、そういうところ、大体場所同じだと思うんで、つけられないんでしょうかね。そういう形での啓発じゃないけども、そういう形はできないんでしょうかね。

○産業廃棄物対策課長 私どもで1度違反行為が多い施設に対して、カメラの設置を検討しましたがけども、やはり特定の施設を狙ってカメラを設置するというのが法律上問題があるということで、これを断念した経緯がございます。以上です。

○本池 そうなんですか。法律上、それはだめなんですか。ある程度、ほら、場所もそんなに、先ほどからね、40件報告があって、8件立入検査したとか、いろいろ書いてありましたから、言っていらっしゃったんで、じゃカメラは法律上だめだということになれば、やっぱり指導しかありませんね。そういう面では、大変なことだけれども、件数的には20年からのこれいただいた中では、減ってきている、20年はちょっと、ちょうど引き継ぎの関係もあったんで、県のほうからの引き継ぎもあったんで、ちょっと少ないんですけれども、それからふえた分に対しては、今年度は少し減っているということ、そういう効果もあったのかなと思います。これからもそういう情報もいただく中で、しっかりと対応していただくしかない。今私もちょっと思うんですけれども、やっぱりいろんな形でいろんな人たちの意見も聞きながら、やれることをしっかりと取り組んでください。それをお願いするしかありませんね。それだけお願いしておきます。

次に放射能の関係なんですけれども、これはいろいろとやっていらっしやいますよね。93から94ページの中で放射能対策事業ということで、いろんな形で、番号で言えば3番とか4番とか7番、この結果は結局どういう形で市民の中に公表しているんでしょうか。

○放射線対策室長 3番、4番、これらの結果については、市民の方にホームページ等を通じて報告させていただいております。3番につきましては、放射線量になります。4番につきましては、学校で粉じんがどのくらいあるかということ報告させてもらっています。7番につきましても、空間の放射線量、平均、現在どのくらいあるかということで細かくホームページや広報で表示させていただいております。以上です。

○本池 特に7番なんですけど、このはかり方って、測定の方法なんですけれども、これはどういうふうになさっているんでしょうかね。

○放射線対策室長 この測定の方法ですけれども、まず車載に測定器を積みまして、市内約1万ポイント、車に載せて、車の中から測定しております。プラス各駅、10駅、市内公共の駅でございます。この周辺を徒歩で機械を持って歩いた結果についてホームページ等で細かく報告しております。以上です。

○本池 その車の移動ではかるということについては、疑問視を投げかけていらっしゃる市民もいらっしゃるのね。やっぱり移動しながらこうやってはかるということは、正確なはかり方じゃないんじゃないかと、そういう御意見もいただくんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうかね。

○放射線対策室長 これにつきましては、あくまでも空間の線量、市内の空間の線量を図るために行っている委託でございまして、その場その場につきましては、私ども、市民の方と一緒にその場その場の線量につきましては、また別に測定を行っております。特に問題あるとは思っておりません。以上です。

○本池 そうですか。それで、この委託されて、いろいろと想定されたこの結果については、とりあえず安全範囲ということで理解してよろしいんですね。

○放射線対策室長 安全かどうかということは別としまして、国の基準であります0.23というのが示されております。これにつきましては、これから上下どのくらいいっているのかということを見るために、空間の放射線量、平均を我々つかもうということで、このような形で行っております。以上です。

○本池 じゃ、行ったその結果については、まだ全体的に全部平均値というんでしょうかね、それはもう出されているわけでしょう、24年には。まだ出されていないのかな。

○放射線対策室長 昨年10月から3カ月置きに行っておりまして、その都度その都度報告はさせていただいております。以上です。

○本池 その中ではクリアしているというふうに考えてよろしいんですね。

○放射線対策室長 そのとおりでございます。

○本池 それともう一点。さっきの測定器の関係なんですけど、管理はどのようにされているんでしょうね。五百何台かありましたね。

○放射線対策室長 管理につきましては、国のガイドラインにも示されておりますので、年1回、車でいうと車検、このような形で校正というものに出しております。以上です。

○本池 それきちっとやっぱり使えるようにしておかないとね、意味がないんで、その辺の管理はしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、防犯灯の関係で1点だけ伺いますね。この境界の問題、私いつも言うんですけども、本来は私は防犯灯は市でやるのがね、今度LEDの関係もあって、市でやるのが公平にできるんじゃないかなという視点から、境界線の問題でいろいろといざこざ起こる点が結構あるんですけど、今現在そういう状況はありますか。

○地域支援課長 境界において、町会さん同士でもめているというケースは、特段私どものほうには聞いておりません。ただ、住民の方から、この場所について設置していただきたいというような御要望が直接こちらにまいって、それを各該当箇所の町会にお伝えすると、その中でいろいろな状況というのがわかる場合もございませぬ。必要に応じて我々も現地赶赴しまして、状況確認した上で、地元の方とお話しする機会等を設けております。以上でございます。

○本池 ヒアリングのときは、10件ぐらいあるということをお話聞いたんですけども、きめ細かく、ちょっといろんな問題もあることは承知していると思いますので、それは本当にこれからもしっかりとやっていただかないと、何か起こってからじゃね、これからまた暗くなりますでしょう。だから、そういう点ではやっぱり多少個人的な問題も含めてね、説得をしながら、きちっとつけていただかないといけないと思うんですよ。これからいろんな形で補助金の見直しもなさるということですし、やっぱり町会が負担している部分は全てきちっと補助していくということは変わらないですよ。

○地域支援課長 防犯灯の管理につきましては、基本的に町会の負担が極力ないような形で進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○本池 ぜひ指導、市のほうでやるということも含めてね、これからの検討の中に加えていただきたいと思います。

それから、7番なんですけれども、除染そのものが25年度にもかけて行われているとデータいただきました。25年度で全て完了したというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○放射線対策室長 25年度末をもって全ての市有の施設は終わる予定で進めております。以上です。

○本池 それで、要するにこのお金の問題なんですけれども、私どもはやっぱり放射線の除染にかかった費用は、全て東電あるいは国へきちっと請求をしていただきたいということは常日ごろ言っているんですけれども、データいただきましたら、23年度、24年度全てあれすると、大体50億5,800万かかっていますね。この中で24年度、決算見込みという形で出されておりますけれども、現状としてはどうなんでしょうね。全て入ってきていますか、何らかの形で。

○放射線対策室長 現状としまして、環境省並びに総務省のほうから歳入のほうありますので、全て国の費用で除染のほうは行っております。以上です。

○本池 いや、行っているのはいいんだけど、こっちで一応市のお金使ってやってきたじゃないですか。だから、それが全て23年度、24年度の分が全部24年度のほうにかかっているから、それは現状として、今現在、現時点でいいですので、全てちゃんとフォローしていただいたかどうかということだけなんです。

○放射線対策室長 ええ、全て現状では国から入っております。以上です。

○本池 じゃ、今後の部分もこれからね、またこれからもしっかりとやっていただきたいと思えます。

最後に、個々の問題で私はちょっと未収の関係で大変未収が多いということも含めて、所得割でちょっと出していただいたんですよ。そうしたら、やっぱり200万円から300万円未満が12.92%で、100万以下から200万というのが21.83%、33万以下というのが24.4%って、やっぱりどうしても低所得の方たちが多いんですよ。先ほどから問題になっているように、柏市はやっぱり保険料高いと思うんですね。そういうことも含めて、こういう低所得の皆さんに対しての未収になっている人たち含め

て、これからの対策、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○**保険年金課長** 今委員御指摘の滞納者に対する対応の仕方になるんですが、この方の中には所得の申告がないために軽減の対象にならない、保険料のですね、なっていない方もいらっしゃいますので、こういう方には申告を促しまして、軽減の対象にさせていただいて、それで納付相談なりを慎重に行ってまいりたいと思っております。以上です。

○**本池** 私の聞いているのは、要するに低所得の人たちに対して、これだけの数字が出ているわけですから、それに対してどういうふうに、世帯数で行けば1万3,724世帯があるわけで、その中の約半分は低所得の人たちだから、その人たちに対して、今後、それこそ相談するのはいいんですけれども、やっぱりお金がないのに払えということにならないから、そのところを減免の措置をもっときちっとやるとか、いろんな形の考え方あると思うんですね。だから、そのところやっぱり、病気になったらどうしても保険を使わざるを得ないということの中で、いろいろと問題出てくると思っていますので、その点だけをお聞きしているんです。ちょっともう一回だけ、ちょっと時間来ましたけど、ごめんなさい。

○**保険年金課長** 今御指摘の収入で申し上げますと、270万ぐらいの収入の方ですと、2割軽減の対象にはまずなりません。ですから、未申告のために軽減対象にならずに、通常の保険料の方もいらっしゃいますので、軽減対象になれば軽減後の保険料にて納付相談を行ってまいりたいというふうに考えております。ですから、申告のほうの促しまして、軽減の対象にしてまいりたいというふうに考えております。

○**本池** じゃ、その申告されていない方って、どれくらいいらっしゃるんですか、世帯数として。

○**保険年金課長** 約18%ぐらいです、未申告の方の。

○**本池** 件数として。出ていなかったら、そのことに対して私は一番心配するんで、逆にきちっと捉える中で、もちろん申告していただくことが大事だと思いますけれども、申告できない何かあったら、やっぱりそれは個々にしっかりと対応していただきたいと思います。時間がないので、いいです。

○**保険年金課長** わかりました。

○**委員長** 以上で護憲市民会議さんの質疑を終わります。

---

○**委員長** 以上で市民環境委員会所管分の審査を終わります。

最後に1点だけ委員長よりお願いを申し上げます。審査に当たり、際しまして、個別の委員のその情報提供に、あるいは資料提供にご協力を賜りまして、心より御礼を申し上げます。ただ、一部の委員さんよりさらなる資料提供への御協力をお願いというのがございまして、私も議会事務局のほうにいろいろ確認はさせていただいたんですが、各部それぞれ資料提供、情報提供する際にいろいろな御判断というのがあると思います。ただ、本市にかかわる、直接本市の事業にかかわるデータ、事業費であるとか、例えばイベントの参加者数であるとか、受診、検診率であると

か、本市が持っているデータに関しては、これは極力できる限り委員さんの御希望に沿って御提供いただきますよう心よりお願い申し上げます。現在の審議というのは、ある程度時間を区切って、集中的に行うことをこの委員会では目指しております。それには、皆様から少なくとも本市の情報に関しては正確に、適切に、迅速に上げていただくことがどうしても必要となってしまいます。皆さん御多忙のところ、大変恐縮ではございますが、その点に関して重ね重ねお願いを申し上げて、大変恐縮でございますけれども、引き続き御協力をお願い申し上げます。

以上で本日の審査を終了いたします。

次の委員会は、教育民生委員会所管分となります。明日11月6日水曜日の午後1時から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。

どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 4時53分散会